

# 基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄								備考
計画の区分	学部の設置								
フリガナ設置者	コウリツダイガクホウジンシモノセキシリツダイガク 公立大学法人下関市立大学								
フリガナ大学の名称	シモノセキシリツダイガク 下関市立大学								
大学本部の位置	山口県下関市大学町二丁目1番1号								
大学の目的	総合的な知識と専門的な学術を教授研究するとともに、地域に根ざし、世界を目指す教育と研究を通じ有為な人材を育成することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	人々の生命・尊厳・権利を尊重し、多様な価値観を豊かな人間性と柔軟な心で捉え、科学的思考に基づく洞察力と創造力をもって看護を主体的に実践し、地域住民の健康に寄与できる看護専門職者を育成する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	看護学部	年	人	年次人	人			年月第年次	山口県下関市大学町二丁目1番1号
	看護学科	4	80	—	320	学士（看護学）	保健衛生学関係（看護学関係）	令和7年4月第1年次	
	計		80	—	320				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	該当なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	看護学部 看護学科	講義	演習	実験・実習	計	125単位			
		112科目	30科目	23科目	165科目				
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
新設	看護学部看護学科	9 (8)	6 (6)	9 (8)	14 (14)	38 (36)	2 (2)	57 (49)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (8)	6 (6)	9 (8)	14 (14)	38 (36)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	9 (8)	6 (6)	9 (8)	14 (14)	38 (36)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	9 (8)	6 (6)	9 (8)	14 (14)	38 (36)			
計	9 (8)	6 (6)	9 (8)	14 (14)	38 (36)	2 (2)			— (—)

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 9人

既	経済学部経済学科	8 (8)	11 (11)	2 (2)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	91 (91)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 9 人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	10 (10)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	4 (4)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	11 (11)			
	小計（a～b）	8 (8)	11 (11)	2 (2)	0 (0)	21 (21)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	8 (8)	11 (11)	2 (2)	0 (0)	21 (21)				
既	経済学部国際商学科	9 (9)	11 (11)	1 (1)	1 (1)	22 (22)	0 (0)	87 (87)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 9 人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	4 (4)	9 (9)	1 (1)	1 (1)	15 (15)			
	小計（a～b）	9 (9)	11 (11)	1 (1)	1 (1)	22 (22)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	9 (9)	11 (11)	1 (1)	1 (1)	22 (22)				
既	経済学部公共マネジメント学科	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	100 (100)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 6 人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	/	/	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	2 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (4)			
	小計（a～b）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)				
設	データサイエンス学部	9 (8)	4 (4)	4 (4)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	50 (48)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 11 人
	データサイエンス学科	8 (8)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	15 (15)	/	/	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	15 (15)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	8 (8)	3 (3)	4 (4)	0 (0)	15 (15)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)			
計（a～d）	9 (9)	4 (4)	4 (4)	0 (0)	17 (17)				

教養教職機構	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (18)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
小計（a～b）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計（a～d）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
国際交流センター	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
小計（a～b）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計（a～d）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
URA室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
小計（a～b）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計（a～d）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
分 計	33 (33)	29 (29)	7 (7)	1 (1)	70 (70)	0 (0)	— (—)
合 計	42 (41)	35 (35)	16 (15)	15 (15)	108 (106)	2 (2)	— (—)
職 種	専 属		そ の 他			計	
事 務 職 員	53 (53)		0 (0)			53 (53)	
技 術 職 員	2 (2)		0 (0)			2 (2)	
図 書 館 職 員	5 (5)		1 (1)			6 (6)	
そ の 他 の 職 員	0 (0)		0 (0)			0 (0)	

指 導 補 助 者		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
計		60 (60)		1 (1)		61 (61)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
	校 舎 敷 地	64,779.28㎡	0 ㎡	0 ㎡		64,779.28㎡				
	そ の 他	3,633.40㎡	0 ㎡	0 ㎡		3,633.40㎡				
	合 計	68,412.68㎡	0 ㎡	0 ㎡		68,412.68㎡				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
		26,595.92㎡ (26,595.92㎡)	0 ㎡ ( 0 ㎡)	0 ㎡ ( 0 ㎡)		26,595.92㎡ (26,595.92㎡)				
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	84室	教 員 研 究 室		25室		大学全体		
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊		学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点	図書は、学部等単位での特定不能なため、大学全体の数。機械・器具は、新校舎(N棟)の学部専用の数。	
	看護学部看護学科	284,961 [35,622] (278,857 [35,338])	1,307 [97] (935 [65])	601 [450] (601 [450])	448 [448] (448 [448])	5,586 (5,586)	0 (0)			
	計	284,961 [35,622] (278,857 [35,338])	1,307 [97] (935 [65])	601 [450] (601 [450])	448 [448] (448 [448])	5,586 (5,586)	0 (0)			
スポーツ施設等		スポーツ施設 275.53㎡		講堂 0.00㎡		厚生補導施設 8,116.26㎡		大学全体		
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	共同研究費等は大学全体。図書購入費には、電子ジャーナル、データベース、その他の経費(運用コストを含む。)を含む。*学生納付金は、上段が下関市内からの学生、下段が下関市外からの学生
		教員1人当り研究費等		400千円	400千円	400千円	400千円	— 千円	— 千円	
		共同研究費等		2,300千円	2,300千円	2,300千円	2,300千円	— 千円	— 千円	
		図書購入費	61,645千円	47,055千円	47,055千円	47,055千円	47,055千円	— 千円	— 千円	
	設備購入費	324,210千円	0千円	0千円	0千円	0千円	— 千円	— 千円		
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		677千円	536千円	536千円	536千円	— 千円	— 千円			
		818千円	536千円	536千円	536千円	— 千円	— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		運営交付金、寄附金、雑収入等								
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 等 の 名 称	下関市立大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
	経済学部	年	人	年次人	人		1.06		山口県下関市大学町二丁目1番1号	令和6年度入学定員減(△40人)
	経済学科	4	155	3年次8	756	学士(経済学)	1.06	昭和37年度		
	国際商学科	4	155	3年次8	756	学士(商学)	1.08	昭和58年度		
	公共マネジメント学科	4	60	3年次4	248	学士(公共マネジメント)	1.00	平成23年度		
	データサイエンス学部						—			
データサイエンス学科	4	80	—	80	学士(データサイエンス)	—	令和6年度			
経済学研究科								山口県下関市大学町二丁目1番1号		
経済・経営専攻	2	10	—	20	修士(経済学)	1.25	平成27年度			
附属施設の概要		該当なし								

教育課程等の概要																
(看護学部看護学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹(助手を除く)教員以外の教員
基盤教育	外国語	英語 I a	1前		2			○								1
		英語 I b	1前		2			○								1
		中国語L	1前			2			○							1
		韓国語L	1前			2			○							1
		ドイツ語L	1前			2			○							1
		フランス語L	1前			2			○							1
		英語 I c	1後		2				○							1
		英語 I d	1後		2				○							1
		中国語M	1後			2			○							1
		韓国語M	1後			2			○							1
		ドイツ語M	1後			2			○							1
		フランス語M	1後			2			○							1
		英語 II a	2前			2			○							1
		英語 II b	2前			2			○							1
		英語 II c	2後			2			○							1
		英語 II d	2後			2			○							1
小計 (16科目)		—	—	8	24			—							6	
情報・数理	コンピュータ科学	1前			2			○							1	
	数学入門	1前			2			○							1	
	統計入門	1前			2			○							1	
	コンピュータ活用 I	1後			2				○						1	
	情報リテラシー	1後			2			○							1	
	コンピュータ活用 II	2前			2					○					1	
	プログラミング	2前			2			○							1	
	メディア論	2前			2			○							1	
小計 (8科目)		—	—	0	16			—							5	
初年次教育	アカデミックリテラシー	1前			1				○						4	
	基礎演習	1後			2				○						2	
	小計 (2科目)		—	—	0	3			—						6	
教養教育	リベラルアーツ	倫理	1前			2			○							1
		文学	1前			2			○							1
		芸術	1前			2			○							1
		心理学概論	1前			2			○							1
		日本史概論	1前			2			○							1
		西洋史概論	1前			2			○							1
		人文地理学概論	1前			2			○							1
		哲学概論	1後			2			○							1
		東洋史概論	1後			2			○							1
	小計 (9科目)		—	—	0	18			—							8
	社会科学	社会	1前			2			○							1
		生命保険概論	1前			2			○							1
		経営学	1前			2			○							1
		経済学	1前			2			○							1
		政治	1後			2			○							1
		アントレプレナーシップ	1後			2			○							1
教育学		1後			2			○							1	
小計 (7科目)		—	—	0	14			—							7	
自然科学	自然の法則	1前			2			○							1	
	生命と生態	1前			2			○							1	
	教養統計	1前			2			○							1	
	人間と物質	1後			2			○							1	
	宇宙と地球	1後			2			○							1	

		科学技術史	1後			2		○											1		
		自然地理学概論	1後			2		○											1	標準外	
		教養数学	1後			2		○											1		
		小計 (8科目)	—	—	0	16		—											6		
	生命・健康科学	健康と運動	1前			2		○											1	オムニバス共同 (一部)	
		健康と生活習慣	1前			2		○			1			1							
		スポーツ実践A	1前			1															1
		健康と栄養	1後			2			○												1
		脳と認知	1後			2			○												1
		スポーツ実践B	1後			1															1
		小計 (6科目)	—	—	0	10		—			1				1						3
	人権・共生	福祉	1前			2		○												1	
		日本国憲法	1前			2		○												1	
		ダイバーシティ	1前			2		○												1	
		異文化交流	1前			2		○												1	
		人権	1後			2		○												1	
		法学総論	1後			2		○												1	
		多様性と障害理解	1後			2		○												1	
		多文化共生	1後			2		○												1	
		小計 (8科目)	—	—	0	16		—												5	
	下関学	下関の産業とみらい	1前			2		○												1	
		下関の観光	1後			2		○												1	
		PBL	1後			2														1	
		小計 (3科目)	—	—	0	6		—												3	
	育キャリア教	キャリアデザインA	1前			1		○												1	
		キャリアデザインB	1後			2		○												1	
		キャリアデザインC	2後			2		○												1	
		小計 (3科目)	—	—	0	5		—												1	
	外国研修	外国研修 (英語)	1後・2前			2														1	
		外国研修 (中国語)	1後・2前			2														1	
		外国研修 (韓国語)	1後・2前			2														1	
		小計 (3科目)	—	—	0	6		—												3	
	専門基礎教育	スタートアップゼミ	1前	○	1				○		8	6	8							1	
		人体の構造と機能 I	1前	○	2			○			1										1
		公衆衛生学	1前	○	2			○			1										1
		人体の構造と機能 II	1後	○	2			○			1										1
		薬理学	1後	○	2			○			1										1
		栄養と代謝	1後	○	2			○			1										2
		臨床病態学 I (病理学、微生物学)	1後	○	2			○			1										1
		臨床病態学 II (脳神経、呼吸器、循環器)	1後	○	2			○			1										1
		看護情報学	2前	○	1				○												1
		臨床病態学 III (消化器、代謝・内分泌、血液・造血器、免疫・アレルギー)	2前	○	2			○			1										1
		臨床病態学 IV (運動器、腎・泌尿器、皮膚・感覚器)	2前	○	2			○			1										1
		保健医療福祉行政論	2後	○	2			○													1
		多職種連携論	2後	○	1				○		2	2									1
		疫学・保健統計	3前			2		○													1
	小計 (14科目)	—	—	23	2		—			8	6	8							6		
専門教育	基盤看護	看護学概論	1前	○	2			○			1										
		コミュニケーション論	1前		1			○			1										
		ケアリング	1前		1			○			1										
		生活援助技術	1後	○	2				○		2	2	3	2							
		ヘルスプロモーション	1後		1			○			1	1									
		ナーシングキャリアデザイン	1後		1			○			1										
		ヘルスアセスメント	2前	○	2				○		2	2	3	2							
		看護過程	2前	○	1				○		1	1	3	1							
		看護倫理	2前	○	1				○		1										
		基礎看護学実習 I	2前	○	1					○	2	2	3	12	2						
診療援助技術	2後	○	2					○	2	2	3	2									

	基礎看護学実習Ⅱ	2後	○	2			○	2	2	3	12	2	標準外 共同
	総合看護技術演習	3前	○	1			○	8	6	8	14	2	オムニバス 共同 (一部)
	看護理論	4後		1		○			1				
	小計 (14科目)	—	—	14	5		—	8	6	8	14	2	
臨床 看護	ライフステージとヘルスケア概論Ⅰ	2前	○	2			○	2					オムニバス 共同 (一部)
	老年ヘルスケア方法論Ⅰ	2前	○	1			○	1	1	2	1		オムニバス 共同 (一部)
	成人ヘルスケア方法論Ⅰ	2後	○	2			○	1	1	1	2	1	オムニバス 共同 (一部)
	老年ヘルスケア方法論Ⅱ	2後	○	2			○	1	1	2	1		オムニバス 共同 (一部)
	成人ヘルスケア方法論Ⅱ	3前	○	2			○	1	1	1	2	1	オムニバス 共同 (一部)
	成人ヘルスケア実習Ⅰ	3後	○	2				1	1		2	1	共同
	成人ヘルスケア実習Ⅱ	3後	○	2				1	1	1	2	1	共同
	老年ヘルスケア実習Ⅰ	3後	○	2				1	1	4	1		共同
	老年ヘルスケア実習Ⅱ	3後	○	2				1	1	4	1		共同
	がん看護	4後	○	1			○	1					
	リハビリテーション看護	4後			1		○	1					
	エンドオブライフケア	4後			1		○	1					
	救急看護	4後			1		○		1				
	感染看護	4後			1		○		1				
小計 (14科目)	—	—	18	4		—	2	2	2	8	2		
子ども と家族 の看護	ライフステージとヘルスケア概論Ⅱ	2前	○	2			○	1	1				オムニバス 共同 (一部)
	小児ヘルスケア方法論Ⅰ	2後	○	1			○	1	1	2			オムニバス 共同 (一部)
	ウイメンズヘルスケア方法論Ⅰ	2後	○	1			○		2	1	1		オムニバス 共同 (一部)
	小児ヘルスケア方法論Ⅱ	3前	○	2			○	1	1	2			オムニバス 共同 (一部)
	ウイメンズヘルスケア方法論Ⅱ	3前	○	2			○		2	1	1		オムニバス 共同 (一部)
	学校保健	3前			2		○			1			
	養護概説	3前			2		○			1			
	健康相談活動	3前			2		○			1			
	小児ヘルスケア実習	3後	○	2				1	1	2			共同
	ウイメンズヘルスケア実習	3後	○	2					2	1	1		共同
家族看護学	4後	○	1			○			1				
小計 (11科目)	—	—	13	6			1	2	3	3			
地域 看護	暮らしと地域を知る実習	1後	○	1				1	1		13	2	標準外 共同
	精神ヘルスケア概論	2前	○	1			○	1					
	地域・在宅ヘルスケア概論	2前	○	1			○	1					
	公衆衛生看護学概論	2前	○	2			○	1					
	精神ヘルスケア方法論Ⅰ	2後	○	1			○	1					
	地域・在宅ヘルスケア方法論Ⅰ	2後	○	1			○	1	1		2		オムニバス 共同 (一部)
	健康行動科学入門	2後			1		○					1	
	健康行動科学方法論	2後			1		○	1					
	公衆衛生看護活動論Ⅰ	2後			2		○	1					
	精神ヘルスケア方法論Ⅱ	3前	○	2			○	1	1	1			オムニバス 共同 (一部)
	地域・在宅ヘルスケア方法論Ⅱ	3前	○	2			○	1	1		2		オムニバス 共同 (一部)
	公衆衛生看護活動論Ⅱ	3前			1		○	1			2		オムニバス 共同 (一部)
	公衆衛生看護活動論Ⅲ	3前			1		○					1	
	精神ヘルスケア実習	3後	○	2				1	1	1	1		共同
	地域・在宅ヘルスケア実習	4前	○	2				1	1		2		共同
公衆衛生看護学実習	4前			5			1			2		共同	
健康政策論	4後			1		○	1						
小計 (17科目)	—	—	15	12		—	3	1	1	13	2	1	
看護 の統合	看護管理と医療安全	2後	○	2			○	1			1		オムニバス 共同 (一部)
	看護研究入門	3前	○	1			○	1					
	多職種連携実習	3後	○	1					4	5	12	2	共同
	看護の統合実習	4前	○	2				8	6	8	1		共同
	看護研究演習	4通	○	2			○	9	6	9			オムニバス 共同 (一部)

	情報通信技術と看護	4後	○	1			○			5							オムニバス
	災害看護	4後	○	1				○			1						オムニバス
	国際保健看護学	4後	○	1				○		1		1					オムニバス 共同 (一部)
	小計 (8科目)	—	—	11			—			9	6	9	13	2			
教育職員免許取得のための科目	教職論	1前				2	○										1
	教育原理・教育課程論	1後				2	○										2
	教育方法論 (ICT活用含む)	2前				2	○										1
	教育心理学	2前				2	○										1
	道徳教育	2後				2	○										1
	生徒指導	2後				2	○										1
	総合的な学習の時間及び特別活動の指導法	2後				2	○										1
	教育行政	3前				2	○										1
	特別支援教育論	3前				2	○										1
	教育相談	3後				2	○										1
	教育社会学	3後				2	○										1
	養護実習	4前				4			○			1					1
	養護実習事前・事後指導	4後				1	○					1					1
	教職実践演習 (養護)	4後				2		○				1					1
小計 (14科目)	—	—			29	—					1					11	
合計 (165科目)		—	—	102	163	29	—			9	6	9	14	2		57	
学位又は称号		学士(看護学)			学位又は学科の分野			保健衛生学関係 (看護学関係)									
卒業・修了要件及び履修方法							授業期間等										
必修科目102単位、選択科目は基盤教育から9単位以上 (うち『外国語』から4単位以上、『情報・数理』のうち「コンピュータ科学」「コンピュータ活用Ⅰ」「情報リテラシー」「コンピュータ活用Ⅱ」「プログラミング」から4単位以上)、教養教育のうち『リベラルアーツ』及び『下関学』から10単位以上、『基盤看護』及び『臨床看護』から4単位以上を修得し、125単位以上を修得すること。 保健師国家試験受験資格を得るためのコースを選択した学生は、上記のほかに、健康行動科学入門、健康行動科学方法論、公衆衛生看護活動論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、疫学・保健統計、公衆衛生看護学実習、健康政策論の合計14単位を修得すること。 (履修登録の上限：24単位 (半期))							1学年の学期区分				2期						
							1学期の授業期間				15週						
							1時限の授業の標準時間				90分						



授 業 科 目 の 概 要				
(看護学部看護学科)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
基 盤 教 育	外国語	英語 I a	4技能5領域を網羅する言語活動を通して「知識及び技能」と「思考・判断力・表現力等」を一体的に育成する。そのために、英文の大意や概略を理解し読み取った内容の概要あるいは要点を口頭で誰かに伝え、読み取った内容についての感想や賛否の意見などを発表させる。そこで、授業形式はペアワーク、グループワークを用いる。特にやりとりでは即興性、スピーチでは論理性を重視し、発表の際は、メモをもとに発表させる。その際、聞き手を意識してわかりやすく伝えさせる。授業のまとめとして、話したことの定着のために、まとまりのある文章を提出させる。	
		英語 I b	英会話力を向上させるためのクラスである。ネイティブスピーカーのように英語を話すことを目標に、明晰なトレーニングを行う。日本文化と西洋文化における会話の仕方の違いを理解し、より効果的なコミュニケーションの方法を学ぶ。また、語彙の習得、及び、クラスメートと日常生活のトピック(人と知り合う、日常生活、出身地、旅行など)について話すことに多くの授業時間を割く。受講生が熱心に取り組めば、このコースが終了する頃には、受講前に比べてより流暢に、より正確に、より複雑な英語を話すことができるようになるだろう。	
		中国語L	この授業は初めて中国語を学ぶ学生を対象とし、中国語の発音の基礎、初級段階に必要な文法、語彙、表現を学習する。その上で会話練習や作文練習などを通して実用的なコミュニケーションが取れるよう取り組む。適宜、中国の文化や風習も紹介する。具体的には、ピンイン(中国式ローマ字)の仕組みを理解し、正しく読み書きできるようになること、中国語の文の構造や語順を理解すること、簡単な日常会話ができるようになること、中国文化・社会について理解を深めることを目標とする。	
		韓国語L	本講義は韓国語をはじめて学習する学生を対象とするので、文字や単語の発音練習に多くの時間を割く。 ハングル文字はまるで記号のように見えるが、実はとても科学的かつ合理的に作られている文字なので、パズルのように子音と母音を組み合わせれば簡単に覚えられる。また、日本語と文法や語順、助詞など類似点が多く、日本人にとって比較的学習しやすい言語である。 本講義では、ハンガルの読み書きができるようになることを第一目標とし、自己紹介は勿論のこと、簡単な挨拶表現や初歩的な日常会話表現を学ぶ。また、言葉を通して韓国文化への理解を深めることをねらいとする。	
		ドイツ語L	サッカー、バウムクーヘン、ソーセージ、クラシック音楽、車、エコライフ、古城など、ドイツの文化は日本でも広く親しまれている。 この授業では、ヨーロッパで人口が2番目に多い国ドイツの言葉や文化をABCから学ぶ。 単語を暗記し文法をマスターしても、外国人に自分の気持ちや伝わらない、相手の気持ちが分からないときがある。考え方や価値観の違いを理解しないと会話が成り立たない可能性もある。ドイツ文化に触れながら、日本との価値観の違いを知り、将来、役に立つ会話力を身につけてもらいたい。	
		フランス語L	初級フランス語学習の常として、基本的な文法事項の把握を目的にして講義を行うが、同時にフランス語を正確に読み、発音できるようになってほしいと思う。発音を学ぶにあたっては、調音点・調音法など音声学的な分類をふまえながら、図、あるいは音源を使い、目からも耳からも理解できるようにしたいと考えている。そうしてフランス語の音の学習を重ねていく過程で、われわれが日常用いる言葉の構成要素である音の、ふだん意識されることのない側面を認識してもらえればと思う。またフランス映画を鑑賞しそれまでの学習の成果を確認する。	
		英語 I c	春学期の英語 I aから引き続き、4技能5領域を網羅する言語活動を通して「知識及び技能」と「思考・判断力・表現力等」を一体的に育成する。そのために、英文の大意や概略を理解し読み取った内容の概要あるいは要点を口頭で誰かに伝え、読み取った内容についての感想や賛否の意見などを発表させる。そこで、授業形式はペアワーク、グループワークを用いる。特にやりとりでは即興性、スピーチでは論理性を重視し、発表の際は、メモをもとに発表させる。その際、聞き手を意識してわかりやすく伝えさせる。授業のまとめとして、話したことの定着のために、まとまりのある文章を提出させる。	

英語 I d		英語 I d は春学期の英語 I b の続きに当たる。この授業を受講する前に、英語 I b を受講することが望ましい。英語 I d では、英語 I b で使った教科書の後半を用いて、英語で話すことにさらに自信を持ち、英語での“oral communication skills”がさらに向上するために不可欠なリスニング、話し言葉、発音と話す練習を引き続き行う。英語 I d では、特に自分の感情やコミュニケーション意図をより正確に表すため表現力を高めることを一つの大きな目標とする。	
中国語M		この授業は中国語のピンインの読み書き、入門レベルの語彙・文法を習得した学生を対象とする。中国語の発音の基礎を復習しながら、初級段階に必要な語彙、文法などを学習し、会話練習や作文練習などを通して実用的なコミュニケーションが取れるよう取り組む。教科書に沿って進めつつ、随時プリント配布、画像や映像を用いて補足する。具体的には、中国語の文の構造や語順を理解すること、日常会話ができるようになること、中国の文化・社会について理解を深めることを目標とする。	
韓国語M		本講義は韓国語 I での学習したものを再確認しながら、基本的な単語や日常会話に必要な表現を学ぶ。 文法的な知識を増やしつつも、それを実際のコミュニケーションの中で使えるように、語彙力をつけて短文を暗記するという作業に重点をおく。 また、言葉を通して韓国文化への理解を深めることをねらいとする。	
ドイツ語M		この授業の狙いは、ドイツ映画等の様々なメディアを通じてドイツを“体験”し、身近に感じることである。ドイツ語Lの学習を基礎に、ドイツ語による初歩的な表現を学び、それらを積極的に活用できる力を養う。また、それに関連した文法的知識と語彙を身につける。	
フランス語M		春学期よりも高いレベルで、基本的な文法事項の把握を目的にした講義を行うが、同時により複雑なフランス語を正確に読み、発音できるようになってほしいと思う。またフランス映画を鑑賞しそれまでの学習の成果を確認できればと考えている。	
英語 II a		1 年次に学んだ方法を継続し、4技能5領域を網羅する言語活動を通して「知識及び技能」と「思考・判断力・表現力等」を一体的に育成する。そのために、英文の大意や概略を理解し読み取った内容の概要あるいは要点を口頭で誰かに伝え、読み取った内容についての感想や賛否の意見などを発表させる。そこで、授業形式はペアワーク、グループワークを用いる。特にやりとりでは即興性、スピーチでは論理性を重視し、発表の際は、メモをもとに発表させる。その際、聞き手を意識してわかりやすく伝えさせる。授業のまとめとして、話したことの定着のために、まとまりのある文章を提出させる。	
英語 II b		英語 II b では、社会問題への意識を高めながら、人前で英語で話すことに対して自信を持つこと、批判的思考力を高めることを目標とする。様々な条件の中で発表を行うこと（発表時間の延長や原稿なしの発表など）を中心にスピーキングを練習する。 この授業では、学生は教科書で紹介される社会問題について読んだり聞いたりする。その社会問題への理解を確認し、重要単語を調べた上で、自分自身の意見やアイデアを伝えるための練習を行う。最後に、一人やグループで意見を発表することに挑戦し、スピーキング力を高めていく。 授業で扱うテーマへの理解を深めるため、教科書の他にインタビューや新聞記事を用いることもある。	
英語 II c		春学期の英語 II a から引き続き、4技能5領域を網羅する言語活動を通して「知識及び技能」と「思考・判断力・表現力等」を一体的に育成する。そのために、英文の大意や概略を理解し読み取った内容の概要あるいは要点を口頭で誰かに伝え、読み取った内容についての感想や賛否の意見などを発表させる。そこで、授業形式はペアワーク、グループワークを用いる。特にやりとりでは即興性、スピーチでは論理性を重視し、発表の際は、メモをもとに発表させる。その際、聞き手を意識してわかりやすく伝えさせる。授業のまとめとして、話したことの定着のために、まとまりのある文章を提出させる。	
英語 II d		英語 II d は英語 II b の続きに当たる。英語 II d では、社会問題への意識を高めながら、人前で英語で話すことに対して自信を持つこと、批判的思考力を高めることを目標とする。様々な条件の中で発表を行うこと（発表時間の延長や原稿なしの発表など）を中心にスピーキングを練習する。 この授業では、学生は教科書で紹介される社会問題について読んだり聞いたりする。その社会問題への理解を確認し、重要単語を調べた上で、自分自身の意見やアイデアを伝えるための練習を行う。最後に、一人やグループで意見を発表することに挑戦し、スピーキング力を高めていく。 授業で扱うテーマへの理解を深めるため、教科書の他にインタビューや新聞記事を用いることもある。	

情報・数理	コンピュータ科学		<p>コンピュータは我々の生活になくてはならないものとなっており、パソコンだけにとどまらずさまざまな電化製品にも組み込まれている。データサイエンスをおこなう場合、大量のデータをコンピュータで扱うことも多く、コンピュータ内でのデータの扱いの概要を知っておくことは重要なことである。</p> <p>そこで、本授業ではコンピュータを扱う上で知っておく最低限の知識として、ハードウェア、ソフトウェアの両面から学んでいく。ハードウェアとしては論理回路からはじめて実際のパソコンで使用されている各種パーツの特徴等を学ぶ。また、ソフトウェアとしては、基本ソフトウェア・応用ソフトウェアの働きを学び、それらが各種データを2進数により扱っていることを学ぶ。また、現代のコンピュータはネットワークに接続されていることが普通であるため、ネットワークの構成等の基本的事項や必要なセキュリティについて学ぶ。これらによって、コンピュータの動きをイメージしながら活用できるようにすることを目標とする。</p>	
	数学入門		<p>統計学、経済学、人工知能など多くの分野に応用される線形代数（ベクトル及び行列）の基礎を学習する。</p> <p>授業はベクトルから学習するが、高等学校ではあまり触れられない内容や使用しない記法を学習する。</p> <p>線形代数（ベクトルと行列）が統計学、経済学、人工知能などになぜ必要となるのか、具体例を通して説明し、演習問題を通して定着を測る。</p>	
	統計入門		<p>授業では、データに基づく数量的思考を通じて様々な課題を解決するために必要な考え方や方法を学ぶ。</p> <p>社会で活用されているデータ、AIの活用領域を知ることで、データを読み、データを活用できるようにする。具体的には、「データを見分ける」「データを表現する」「データの特性値を求める」「データを収集する」「データの背後に潜む関係を探る」「統計的な判断をする」という一連の考え方・手法を身につける。</p> <p>その他、授業では最新のAI動向及びAIツールの紹介を行う。</p>	
	コンピュータ活用 I		<p>大学における学習を支える基礎技能としてのコンピュータリテラシーを身に付けることを目的とした実習科目である。文書作成ソフト、表計算ソフト及びプレゼンテーションソフトの実習を行う。</p> <p>Windowsパソコンを道具として自在に活用する能力を身に付けるだけでなく、ネットワーク・エチケットを理解することも目的とする。</p>	
	情報リテラシー		<p>近年、データサイエンスやAIなどが大きなニュースとなっており、それらを用いたサービスに触れる機会は以前にもまして増えている。また各企業では分野を問わずそれらを活用して業務の効率化や新しいサービスの提供をする事例が多くなっている。</p> <p>本授業では、データサイエンスやAIについてリテラシーレベルの知識を身につけ、基礎的能力の向上を目指す。そのために、まずAIでどのようなことができるかを学び、それらを実現する上でどのようなことが問題となるのかを学ぶ。さらに、データを守るために必要なセキュリティに関する知識を身につけるために、暗号化や認証技術について学び、またセキュリティに対する脅威を知ることで、その防衛策について考える。</p>	
	コンピュータ活用 II		<p>この科目ではコンピュータ活用 I で獲得したコンピュータリテラシーを基礎にして、現実の経済データを使いながら、Excelで表や簡単なグラフを作成するところから、より複雑なグラフ、統計学の知識を生かした分析まで学ぶ。データを扱う能力、読み取る能力、そして統計学の基礎を身につけることが目標である。</p>	
	プログラミング		<p>この授業ではプログラミング言語Pythonを用いて、プログラミングの基本事項を学習する。プログラミングの習得は、実際にプログラムを作成し、実行結果を確認することが重要であるため演習を多く行う。授業は、学習項目の説明、プログラミング演習、課題提出、という流れで進めていく。まず文字列と数値、変数と定数を学び、シンプルなデータ型を理解した後に、リストを学ぶ。次にif文によるプログラムの制御を学ぶ。その後、キーと値からなる辞書、ユーザ入力、関数、Python標準ライブラリとファイルの入出力を学び、簡単なプログラムを作成するスキルを習得することを目指す。</p>	
	メディア論		<p>インターネットの台頭と普及がもたらす変化と影響は、報道は勿論のこと広告の分野に至るまで、メディア全般に及んでいる。さらには、速報性という意味においてもインターネット、特にSNSの優位性は高いものとなっている。しかしながら、SNSを中心軸として日々膨大な情報が飛び交いつつも、一部の速報を除き、「一次情報」即ち直接取材に基づく情報の発信元は今も、新聞やテレビ、雑誌などの既存メディアが担っている。</p> <p>このような過渡期とも言える情報社会にあって、メディアリテラシー（メディアの理解力）について理解を深め、自らのリテラシーを向上させることは社会人に必要な自覚である。さらにはメディアの必要性を理解し、「伝える力」即ちアウトプット力や発信力を高め、総合的なコミュニケーション能力を身につける。本講義は、情報社会における教養として「メディア」を考え、それを実践する機会とするものである。</p>	

初年次教育	アカデミックリテラシー		本授業は、大学で学ぶということはどういうことかを考え、大学での目標を明確にするとともに、大学で学ぶ上で基本となる技能や態度を身につけることを目的とする。また、自己のキャリア形成に見通しを持ち、大学での学び方を理解し、主体的な学習態度を育成する。そのために必要な学びのための知識・技法として、科学的・専門的なトピックやテーマに触れながら、レジュメ（報告のための要約）の書き方、発表や討論の仕方、論文・レポートの書き方（アカデミックライティング）、グループワークなど「大学での学び方（アカデミックリテラシー）」の重要性の理解と基礎的実践力を身につける。		
	基礎演習		アカデミックリテラシーで学んだことを基礎として、大学で学習していく基本を身につける。インターネット・図書館などで情報を収集し、発表用資料作成・プレゼンテーション・ディスカッションの技法を身につけることを目指す。調査テーマとして、経営情報に関わる分野（インターネットビジネス・ネット広告・SNSマーケティング・人工知能ビジネスなど）を使用する。		
教養教育	リベラルアーツ	人文学	倫理	倫理学の基本事項をふまえて、①環境倫理（とくに「持続可能な開発の倫理的基礎」）および、②生命倫理（とくに「遺伝子診断・操作技術の倫理的課題」）の概要を説明する。技術の自然変能力の「（物理的／倫理的）限界」はどこにあるのか、技術利用が生活を日々変えていくなか、変わらないもの／変えるべきでないもの（たとえば「生存の自然的基盤」や「人間性」など？）があるのかどうか、といった問題について考察する。	
		文学	現在の文学研究が対象とする「文学」の範疇は、一般にイメージされるそれよりも広い。そこに「文学とは何か」という問題も隠されており、その点は日本においても、また、近現代文学（近代以降）も古典文学（前近代）も同様である。本授業では、「文学」という概念の紹介の後、「軍記文学」といわれる前近代の作品群を通史的に紹介していく。歴史的事件に取材するこれらの作品紹介によって、いわゆる日本史の一部（主として中世史）と、そして日本文学史の一部との、双方を概観したい。		
		芸術	講師は下関市立美術館の学芸スタッフとして現に勤務する者で、芸術のさまざまな分野のうち、とくに美術について講義するもの。履修者が、絵画や彫刻、工芸、デザインなど、多くの作品例に触れ、芸術学のアプローチに一定の知識と理解を得られるよう図る。また、下関市立美術館の事例を踏まえた博物館学入門としての内容も加える。		
		心理学概論	心理学は、「心を科学的に解明する」学問である。心理学を学ぶことは、他者や自分の気持ちを論理的、客観的に理解することを目的としている。この授業では様々な心理学の基礎的領域における先人の研究を学び、それを身の回りの事象や人間関係における問題に置き換えてとらえる練習を行い、思い込みや感情的解釈にとらわれることなく、事実をとらえ、柔軟に対処する態度を養って欲しい。		
		日本史概論	本講では教職科目の概論であるという科目の性格上、基本的には通史的テキストに沿って、時系列的に古代から現代までの日本史を概説する。また、教養科目でもあるので、高校までの日本史とは異なり、最新の研究成果を取り入れながら、学生が興味を持ってそうなテーマを織り交ぜて講義をおこなっていく。最も重点をおくことは、歴史の流れをつかむこと、歴史が単なる暗記科目ではなく、社会科学の一分野であることを認識することである。また、歴史を研究する材料（史料）には文字で記された文献記録だけでなく、モノ資料を研究していく方法も有効であるという史料論や、日本史関係連報道記事なども交えて教えていく。		
		西洋史概論	本講義は現代までの西洋社会の歩みを概観することを目的とする。 21世紀も20年が過ぎ、西洋社会は私たちに「モデル」とは言えないと考える人も少なくないだろう。しかし、資本主義や民主主義の在り方が問われる今日、その誕生の地である西洋の在り方を考えることで、今後の社会を考える物差しを獲得してほしいと望んでいる。 そのため、近代以降の西洋史を中心に検討することになる。 また、教職を希望する履修者にとっては、外国史の基礎的知識を習得する場になる。高校までの教科書では十分に習っていない知識を確認し、教壇に立つ際の準備の場としていただきたい。		
		人文地理学概論	本講義では、受講者が将来、中学校・高等学校において地理関連科目を教えることを想定し、それらの科目で取り扱う地理的な諸現象の背景や論理を、地理学の視座から解説する。地理学のみならず特に人文地理学の基礎知識を学ぶことで、個々の現象の深く理解したり、地域の特殊性を意識したりできるようになることを企図する。具体的には、自然環境と産業との関わり、産業や都市の立地、地域間格差の問題、文化の多様性、防災などのほか、教育現場での活用が広がりつつあるGIS（地理情報システム）などを取り上げる。		

	哲学概論		実践哲学の歴史に関する基本事項の理解に基づいて、その理論の骨格をなす基本概念を解説し、応用倫理の概要についても説明する。まず、アリストテレスの徳論、功利主義的帰結主義、カントの義務論、討議倫理学について概説を行い、それに続いて実践哲学の基本概念（行為、徳、善・正・正義、自由と責任、実践理性）を説明する。そのうえで、環境倫理、生命倫理、社会倫理、経済倫理、等の応用倫理について概説する。	
	東洋史概論		東アジア地域（中国・朝鮮半島・日本など）における歴史上のトピックについて、基礎的な事項を概説する。授業では、東アジア地域における歴史上のトピックについて、基礎的な知識を獲得し、多角的な問題関心を抱く契機としてもらうことを目標とする。授業では当面、「東アジア地域における古代国家の形成」「隋・唐の興亡と東アジア」「モンゴル帝国の出現と東アジア」「倭寇の出現と東アジア」「豊臣秀吉の朝鮮侵略と東アジア」を、トピックとして取り上げる予定である。	
社会科学	社会		本講義では、社会学の視点で現代社会を考えていく。社会学は、人々がなぜそのように感じたり考えたり行為するのかを説明しようとする。生理学や心理学も、このような説明を目的とする学問であるが、当然ながらその視点は異なる。社会的思考はすぐには理解しにくい、具体的な事象について考えていくことで、少しずつ身に付けていく。社会学の対象領域はきわめて広いが、本講義では、まず、社会学の基本的な考え方を学び、それをもとに集団や地域・家族・社会問題について考えていく。	
	生命保険概論		少子高齢化社会における公的社会保障制度の現状をふまえ、「生命保険の社会的意義(相互扶助の精神)」や「私的保障による自助努力の必要性・有用性」について理解を深める。 また、生活の様々な局面で関わる生命保険の仕組みや役割を知ることで、「より良い人生」を生きる上で役に立つ知識の習得を目指す。 当講座では、「公的社会保障制度の全体像やその具体的保障内容」、「生命保険の果たす役割(社会的意義・社会的使命)」、「生命保険の基礎的な知識」、「生命保険契約のしくみ」、「生命保険会社の組織と経営」、「隣接業界」等について幅広く学習する。 生命保険契約における保険料の算出根拠を理解するとともに、死亡保障における必要保障額の算出、ライフプランの作成など実践的な作業も行う。 現役の実務経験者による最新情報提供も織り込み、理論と実学両面での理解を深める。	
	経営学		本講義では企業とは何か、経営学とは何か、われわれの社会や生活にどのように関係しているのかを考えていく。人間は一人では大きな仕事はできない。そのために組織というものが生まれる。その組織はどんな原理で運営されたときに効率的で、社会的に有益なものになりやすいのかを議論するのが経営学である。 本講義では、学生にも親しみやすい企業の事例を通じて、経営学の基本的な理論を解説していく。マネジメント能力はどのような職業に就くにしても必要である。企業全体の経営（マネジメント）だけでなく、部や課など組織のすべてのレベルの経営管理に共通する思考の基盤を提供することを意識していく。	
	政治		「政治」とは何か？この問いに正確に答えることは難しい。様々な定義がなされるが、本講義では、「政治」とは、人と人との「もめごと・利害対立」を調整・解決するために、その人達が属する集団（国家・社会・学校等）に通用するルール（法）を創り、それを実行し、そして、実際に法を適用してもめごと・利害対立を解決する一連の営みであると定義する。そのうえで、本講義では、日本という国家の「政治」をルール（法）の視点から考える。その最重要ルール（法）こそが日本国憲法である。憲法には、国家権力を制限して国民の人権を守るため「統治機構（国会・内閣・裁判所）」に関する条文が定められている。本講義では、これら統治機構につき、具体例を交えた平易な解説を行う。また、より身近な「もめごと」である民事紛争・裁判（契約トラブル、離婚、交通事故等）についても、ルール（法）の視点から解説を行う。	
	アントレプレナーシップ		本講義では、一般的に解釈される「アントレプレナーシップ」に加えて、社会課題及び地域課題の解決を含んだ、「ソーシャルアントレプレナー」（社会起業）の要素も取り入れ、現代社会における課題にどう立ち向かうか、主体的かつ体系的に学ぶものである。 情報化やグローバル化の進展により、社会の変化は激しさを増し、価値観も多様化した。こういった社会変容は、従来の生産力重視の時代から、市場のニーズを素早く感じ取り、新たな価値を提供する「イノベーション」社会へのパラダイムシフトを促した。 先行き不透明な「VUCA」※の時代に入り、さらに混迷を深める世の中であって、社会人として活躍するためには、これまでの勉強法や枠組みとは別の考え方・習慣を身に付けることが必要となってくる。本講義では、実務・実践を交えながら、情報や知識を活用し、「錆びない知恵」へ転換を目指す。 ※ VUCA = Volatility : 変動性、Uncertainty : 不確実性、Complexity : 複雑性、Ambiguity : 曖昧性の頭文字	

経済学		<p>演習科目のグループワークの準備でどれだけがんばるか、サークルの新歓でどの席に座るか、交差点で左折したいときに対向車両がやってきたときに待つかそのまま進むか、じゃんけんでどの手を出すか、……。何かを決めるときには、相手が何をやるのかに気がなるものである。どうい結果になるかは、自分の行動だけではなくて、他の人の行動によっても変わるからである。こういった状況を、明確に記述して、厳密に分析するツールがゲーム理論である。本科目ではまず、具体的な数値例をつかって、ゲーム理論の基本的な知識を学び、その知識が経済事象においてどのようにつかわれるのかを、可能な限り現実的な応用例でみていく。</p>	
教育学		<p>本授業では、予防的・開発的生徒指導であるピア・サポートの基本理念や背景の理解を深め、地域社会においてピア・サポートプログラムを展開できる実践力を育てる。授業の後半では、各自が大学や地域コミュニティ等で展開できるプランを作成・実践・発表を行うことを通して、ピア・サポートの理念を活かした共同的地域コミュニティの形成に貢献する資質や力量を高める。</p> <p>さらに、「どのように学ぶか」について着目し、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）によって本授業を展開し、共同的地域コミュニティの形成に貢献できる資質の向上を目指す。</p>	
自然科学	自然の法則	<p>みなさんは物理学に対してどんなイメージを持っているだろうか？力学の運動方程式や面倒な計算を思い出さうだろうか？それとも、相対性理論や量子論などの、SFじみて我々の生活実感とはかけ離れた理論だろうか？「物理」という言葉に対して、これは研究対象を示す言葉ではなくて、研究対象への取り組み方や研究の方法を示す言葉であり、研究対象と組み合わせて宇宙物理・地球物理・生物物理などと呼んでいるという話を聞いたことがあるだろうか？</p> <p>では、物理の考え方はどのようなものだろうか？この講義では、現代の物理学が明らかにしてきた自然の法則とはどのようなものなのかを、身近な現象を取り上げながら見ていく。とくに物体の運動に関する法則を中心に上げて仕事やエネルギーについて学び、次に波動や電気に関する現象の理解へと進む。数式はできるだけ使わず、使う場合でも簡単な加減乗除程度の数式で講義を進める。</p>	
	生命と生態	<p>生物の進化と生態に注目しながら生物と環境の多様な関係について理解を深め、生態系における人類社会のあり方について論じる。まず、生命の基本単位である細胞の基本的な構造と機能、多様性を生み出してきた遺伝子の進化について学ぶ。次に、個体もしくはそれ以上のレベルでの生命現象におもな関心を寄せる生物学である、生態学の基礎知識と概念を体系的に理解する。最後に、現代の人類社会が生態系に与える影響について学びながら、健全な生態系や生物多様性を守ることの意味について、人類社会の課題と共に理解を深める。</p>	
	教養統計	<p>通常データ解析に用いるデータは母集団から抽出された標本のデータである。したがって、データ解析では標本データの性質から母集団の性質を科学的に推測する必要がある。推測統計学の基礎知識として、確率、確率分布、推定と検定の考え方や基礎理論及びその応用として比率の検定や平均の差の検定、独立性の検定などについて学習する。また、観測されたデータがどのような法則に従って変化しているかを見極める回帰分析に関する基礎知識も学ぶ。対象とするデータは、受講者の興味のある分野に応じて幅広く選定した内容を提供する。</p>	
	人間と物質	<p>ヒトは数十兆個の細胞からなり、その一つ一つには親から受け継いだ遺伝情報が含まれている。たった一つの細胞（受精卵）が周りの物質を取り込みながら、複雑な組織・器官を作り、体内環境を維持する仕組みができていく。ヒトゲノム計画が完了し、遺伝情報の全容が明らかになりつつある現在において、私たちはこれをどのように活かし役立てることができるのか、生命倫理や社会との関わりについても一緒に考えたい。本講義では、生命体を構成する物質、遺伝子、個体、生態系の仕組みなど、ミクロからマクロまでの生命現象について概説し、生命を尊重できる豊かな人格を形成することを目的とする。</p>	
	宇宙と地球	<p>我々が住むこの世界はどんな世界なのだろうか？はるか昔から人間はこの疑問に答えようとし、神話を語り、科学を発展させてきた。この講義では、現代の宇宙科学・地球科学が明らかにしてきた、宇宙・地球の姿を見ていく。</p> <p>我々は、宇宙も地球（大地）も、我々を取り巻く社会と比べれば、ほとんど変化していないように感じる。しかし、科学が明らかにしてきたものは、激しく変化を続ける宇宙や地球の姿であった。この講義では、このような理解に至るまでの宇宙科学の歴史を概観し、続いて大きな宇宙全体の理解から始めて銀河系・恒星・太陽系・地球の姿を学んでいく。</p> <p>また、この講義では、学問としての宇宙科学・地球科学の面白さも伝えられたら、と思っている。</p>	

	科学技術史		科学技術と社会の相互関係を理解する「科学技術の社会史」である。科学技術は、科学者・技術者たちの内発的な発見や発明だけで進展してきたのではない。彼らもまた、その時々々の社会状況に影響を受けてきた。人類発祥から「技術」が一貫して発達したのに対して、「科学」を探究する足跡は古代ギリシアにその始まりを見たあと、中世ヨーロッパでは停滞した。その間、科学的知見を保護し発展させたのはアラビア科学である。これらがルネサンスを通じて再び西欧に戻り、その後17世紀の科学革命を経て近代科学は急速に発展、技術と結びついた産業革命は科学技術文明を飛躍させるに至った。だが、科学技術は人びとの幸福に寄与する一方、人類に禍根を残す危険も生み出した。いかなる社会制度や社会変化が、科学技術の進むべき方向を定めたのか。科学技術が持つ社会性について理解する。	
	自然地理学概論		自然地理学の基礎について地図・大地の成り立ち・気候の基礎・地形の基礎の四つのテーマで授業を行う。 地表面上に現れてくる自然地理学的な諸事象の原理を中心に ①地球の姿と地図との関係について理解し自分の言葉で説明できる。 ②地形形成の基礎原理を理解し、自分の言葉で説明できる。 ③気候分布の基礎原理を理解し、自分の言葉で説明できる。 ことを到達目標とし、基礎的な自然環境のしくみを理解した上で、その知識から身近な環境について考える事ができるよう、具体的な事例を踏まえて講義を行う。	
	教養数学		本科目では、初等関数や数列を題材として、数学的なものの考え方に慣れ、基礎的な数学の諸概念に親しむことを目標とする。単に数学的な概念を紹介するのみではなく、他の学問分野や日常生活との関連を学んだり、演習問題で自ら計算例を考察したりすることで、数学が教養として身に着くことを目指す。そのため、授業では数学的な概念の理解と実際に基礎的な計算を実行できるようになることの両面を重視するため、演習を積極的に取り入れていく。	
生命・健康科学	健康と運動		少子高齢化が進展する中で、健康に生きることが各個人の幸せにとどまらず、社会全体の幸福にも寄与する。健康に生きるためには、適度な運動、適切な栄養・休養が重要となる。とりわけ、運動を習慣化し、生涯にわたりスポーツに親しむことは、よりよく生きる上でも欠かせない要素である。本講義では、身体の構造や機能、エネルギー代謝など運動時の生理的反応について理解し、体づくりや健康増進、生活習慣病予防・改善のための科学的根拠に基づいた運動の理論を習得する。	
	健康と生活習慣		人生100年時代を迎えている。自己実現と豊かな人生を送るために、健康は欠かせない。講義では、学生が自分自身の健康を守り、Quality of Lifeを高めていくための基礎知識として、からだところの健康、健康的な生活習慣について学ぶ。そして、健康情報の「入手」「理解」「評価」「活用」のプロセスを学び、健康行動の基盤となるヘルスリテラシーの能力を身につける。さらに、これから社会人になる者として、保健医療や社会、環境とよりよい関係を築いていくための見方・考え方を学ぶ。学生それぞれが自分自身の健康にとって望ましい生活習慣へと行動変容していくことや、健康に関する社会の課題を考察し、人々（自己及び他者）の健康にとって望ましい社会を考える力をつけることを目指す。 (オムニバス方式/全15回) (① 中嶋 恵美子/6回)健康と生涯発達、適正体重と健康、アディクションと健康、日常生活における感染症予防、日常の安全・救急対応、性に関する健康 (② 河本 乃里/8回)ヘルスリテラシー、健康増進と生活習慣、生活とストレス、食と排泄・身体活動、エイジングと健康、環境と健康、保健医療の制度とその課題、グループワーク1 (① 中嶋 恵美子、② 河本 乃里/1回) (共同) グループワーク2	オムニバス方式・共同 (一部)
	スポーツ実践A		本講は、様々なスポーツの実践を通して健康維持・増進方法並びにコミュニケーション能力を高めることを目的とする。生涯にわたりスポーツに親しむことは、健康づくりにおいては非常に重要となる。そのため授業では、健康づくりのための科学的理論に基づいた運動方法を習得する。またコミュニケーション能力向上のために、数種目のチームスポーツを実践する。	
	健康と栄養		私たちの身体は37兆個の細胞の集合体である。そのすべてに必要な量の栄養と酸素が届くことで細胞が正常に働くことができる。細胞一つ一つがそれぞれの器官で正常に働くことで健康が保たれる。現在の日本では、ファミリーレストラン、ファストフード店だけでなく、コンビニやスーパーで手軽に美味しい食べ物を手に入れることができる。しかし便利になった一方で、安くて便利で美味しい食事には、細胞が正常に働くために必要なビタミンやミネラル等の含有量が少なく、栄養素の不足が原因で体調不良やメンタル不調になっている人が増加しているという問題点がある。つまり、心身の健康を保つうえで、何をどのくらい食べるのかということが重要になる。本講座では、栄養素の基礎的な知識を習得し、病気や体調不良と栄養素の関連、それを解決するための食事のポイントを学習する。	

	脳と認知		<p>本授業では、脳の仕組みや役割について説明し、ヒトはどのように情報を記憶し、意思決定につなげるかを説明する。また、加齢に伴い自然に低下する脳の機能について説明し、認知機能障害がどのような経済的な影響を及ぼしているかを解説する。そして年々上昇している認知症やうつ病、依存症のような精神疾患や知的・発達障害に関して医学的な基礎知識を解説し、それらの障害を有する人への生活支援や家族支援について説明する。</p>	
	スポーツ実践B		<p>本講は、定期的に様々なスポーツ種目を実践することを通して、自らの健康維持・増進方法並びに文化現象としてのスポーツの意味を正しく理解することを目的とする。</p> <p>生涯を通じて楽しむことのできるスポーツ種目を幾つも持つことが、より豊かな生活に繋がるという考え方は今や社会的常識となっている。そこで、授業においては、より多くのスポーツ種目のルールやゲーム形式を正確に知った上で、自由に創造的なゲーム活動を自発的に責任をもって行うための能力（スポーツ技術・審判、ゲームマネージメント、コミュニケーション等）を向上させることを目標とする。</p>	
人権・共生	福祉		<p>福祉は現代社会とは切っても切れない関係である。人は一生のうち、一度は福祉に関わることがあるかと思う。それでは、福祉とはいったい何だろうか、福祉という考え方は、どのような歴史的経緯から生じたのだろうか。一冊の教科書を丁寧に読み込むとともに、現在の事例に触れながら、福祉という概念が生じた背景を理解し、現代の福祉のあり方を考えていく。そして、これからの福祉の目指すべき方向性を考える。</p> <p>また、地域に住む人々にとって、地域福祉のあり方を理解することは重要であるため、福祉の中でも、地域福祉に関する事例について特に取り上げながら解説をする。</p>	
	日本国憲法		<p>本講義では「憲法」の人権および統治機構を含めてその概要を扱う。</p> <p>憲法は国家の基礎法であり、統治の諸機構とともに諸個人の権利を定めている。いずれも日本で生活し情報を理解する者として必要な知識ではあるが、とりわけ後者の諸権利は諸個人が社会で活動するにあたり理解しておかなければならないものであり、情報ネットワークが発達し国境が希薄化している昨今において特に重要な基礎的教養である。</p> <p>本講義では、それらの基礎的知識を概観しその知識の定着と教養の涵養を目指す。</p>	
	ダイバーシティ		<p>グローバル化とともに、ダイバーシティ（多様性）は私たちの生活に身近で重要なトピックの一つとなってきた。多様性とは、人種・年齢・価値観や国籍・宗教・障害の有無を含む概念であるが、多様性が尊重され、マイノリティといわれる人々の権利が守られている社会となっているか、常に検討する必要がある。本講義では、ダイバーシティ（多様性）をめぐるさまざまな理論や概念について学び、具体的なトピックや活動実践などを通して、ダイバーシティ社会のあり方について自分ごととして考えを深めていく。そのために、ワークショップを行ったり、自らのこれまでの経験や考えについて参加者と話し合ったりする。一方的に話を聞く授業ではなく参加型の授業であるため、学生の積極的・主体的な参加を期待する。</p>	
	異文化交流		<p>現代社会を生きる私たちはさまざまな場面で「異文化」に出会う。同じ集団や組織に属している場合でも、コンテキストに応じて「異」が顕在化することがある。それらは、異なる国同士の文化の違いだけではなく、私たちの身近な生活の中で感じることもあるだろう。そもそも文化とは何か、人は何を持って自分の文化と異なると判断するのか。異文化交流の際に知っておきたい基本概念（多文化共生のパースペクティブ）について理解し、省察できるようにすることを旨とする。また、本講義では、コミュニケーションに重きを置いているため、さまざまな基本概念や視点の獲得するためのワークショップを授業内で体験することがある。</p>	
	人権		<p>今日、人権は国際社会においても日本社会においても実現すべき重要な価値として受け入れられるに至っている。しかし、未だに十分に実現されない権利もあれば、人権意識の向上に伴って新たに発見される人権もあり、その実現の試みは依然として道半ばにあるといえる。本講義ではこのことを踏まえて現代社会が直面する様々な人権問題と問題解決の試みについて講義する。具体的には人権の思想史の概略、法と人権の関係、子ども・女性・障がい者・高齢者・医療・部落差別・外国人・労働・マイノリティ・ハラスメント・教育に関わる人権問題をとりあげる。</p>	
	法学総論		<p>本講義では、日常生活に関わる「法」に関する主な諸分野を概観する。</p> <p>我々の日常生活には、契約関係や家族関係では民法・民事訴訟法、運転免許や交通事故では行政法や民法および刑法・刑事訴訟法が関わってくる。これらの法令を権利を保障しつつ定めることについては憲法が担い、その際には分野によっては国際法も関わってくる。このような我々の日常は多種多様な法によって規律されている。</p> <p>本講義は、我々の日常にありふれている法というものについて、主な分野ごとに概観し、日常生活を法の眼鏡で眺める基礎を涵養することを旨とする。</p>	



	多様性と障害理解		<p>多様性の教育は、人種、年齢、性別、障害の有無、身体的条件、宗教、価値観、社会経済状況などの多様な背景を有する他者とともに学ぶことによって、その多様性を理解し、敬意を育む教育のことである。</p> <p>この授業は、多様性の中でも「障害」を中心に概説する。今後、障害を有する人々とのコミュニケーションなどが求められる社会においては、障害に対する知識を理解することが重要である。また、この障害の有無によらず、すべての人が暮らしやすい社会にするためには、障害者支援とアクセシビリティについて学ぶことは、人における倫理性を育むことにもなる。このような背景を踏まえ、この授業では、障害児・者に関する身体・精神障害に関する基礎的な知識について概説し、理解を深める。</p>	
	多文化共生		<p>本講義では、国境を越える人々の歴史的な文脈や社会背景の理解を通じて、多文化共生について考えていく。同時に、日本社会における外国人住民の状況を知ることにより、国際移動によって「異文化」の中で生活する人々の抱える問題について理解を深めることを目的とする。</p> <p>特に、地域との関係について現状を知り、多文化共生のあり方を考える。また、親に帯同し来日した外国につながる子どもなど、さまざまな背景を有する子どもの教育についても考える。さらにかねらの教育達成について、いくつかの事例などをもとに検討を加える。</p> <p>これらの学びを通して「多文化共生」の可能性を模索し、多様な文化や背景を持つ人々との「共生」はいかにあるべきか、自身の言葉で言語化できるようにする。</p>	
下 関 学	下関の産業とみらい		<p>下関市の人口、気候、環境、産業構造等の概要に加え、少子高齢化等の現状と課題、その解決に向けて下関市が取り組んでいる中心市街地活性化やエリアビジョン策定、スマートシティ推進構想等の各種事業にスポットを当てた、下関の産業とみらいについて講義する。また、双方向の授業を進めるため、学生の視点で下関の産業とみらいに関する気づき、質問、提案等を随時受け付け、総合討論に反映させる。</p>	
	下関の観光		<p>下関市の歴史・文化・国際・まちづくり・産業観光の関連性について概説する。これまで下関市がどのような経緯で観光集客数を伸ばしてきたか、そして伸びしろがあるか、海・山・川・映画のロケ地や食文化など観光戦略の事例を中心に、下関観光が基幹産業という位置づけを「人・物・金」と同時に「知る・学ぶ・伝える」という事から学ぶ。さらに開門連携や下関の陸海空の交通の歴史から観光につながる変遷なども学ぶ。</p>	
	PBL		<p>本講義では、地域社会や企業が持つ「教育力」を活用しながら、企業・自治体・地域社会が「実際に抱えている課題」に即して、「現場に学ぶ」視点を基本に、受講生自身が課題を考え抜く習慣や解決に導く力を養成することを主たる目的とする。具体的には、企業・団体の方々にテーマ（課題）を頂き、企業・団体、学生、教員の三者が一体となってプロジェクトを進めていく。特に、受講生の共同によるプロジェクトの自主的運営を重視し、課題解決のために各自が自ら役割を引き受け、その成果を社会に発信していくアウトプットとプロセスを学ぶ。与えられた課題の中で、必要な情報を収集・編集し、相手に分かりやすいアウトプットを作成することや共同作業の中の個々の役割を全うするという、社会人として必要不可欠な技能を伸ばしていくことを期待する。</p>	
キ ャ リ ア 教 育	キャリアデザインA		<p>大学生として充実した時間を過ごすためのヒントや刺激を提供することで、自分の将来に向けて、1年生として「いま何をすべきか」を考える授業を行う。「将来」は独立して存在しているわけではなく、「今日の延長線上に存在」している。つまり、大学4年間でどのように過ごしたかという結果が、自分のキャリアに直接つながっていく。そこで、この授業では、現在の社会、経済、労働環境を理解し、それが今後どのように変化していくのかを考える。そして、自らのキャリアを主体的に考え、自ら切り拓いていくために必要な知識・態度・スキルを身につける。</p>	
	キャリアデザインB		<p>4年後の自分の生き方を見据えた学生生活の計画を立て、充実した4年間を過ごすことで、自分の将来の姿も明確化できる。本講義では、上場企業や地場企業、起業家、公務員まで様々な業界の社会で活躍している卒業生（ロールモデル）から、直接、世の中にはどのような仕事があるのか、どのような仕事をしているのかを語ってもらう。その中で、「自分にとって働くとは何か」「世の中で求められている能力とは何か」を自ら考え、自分の強みや自分弱みを自覚し、それを学生時代にどのように伸ばすのか、計画を立てることを目指す。</p>	
	キャリアデザインC		<p>VUCAの時代において、一度就職すれば生涯安泰という価値観は妄想に過ぎなくなった。このような将来の予測ができにくい不確実な時代において、会社に入ることが目的の就『社』ではなく、どのような職業に就き、どのように働き、どのように生きていきたいのかを考えた上で、就『職』する力を開発することを目的としている。そこで、本講義では、世の中の業界や仕事を研究することで、視野を広げ、社会を俯瞰する中から働くことへの具体的なイメージを学び取り、自らのキャリア形成につなげていく。</p>	

外国 研修	外国研修（英語）		<p>本科目では、夏期・春期休暇中に海外協定校で実施する語学研修を通じて、グローバル化が進む時代に必要とされる、英語の運用能力・コミュニケーション能力の向上、主体性・積極性、自立性の取得、異文化受容態度、異文化理解の精神を養うことを目的とする。</p> <p>語学研修の内容は、英語の集中講義及び異文化体験・異文化理解講座により構成される包括的プログラムである。また、現地における海外協定校の大学生や多様な人々との交流を通じて、本科目の目的であるグローバルな能力を涵養する。</p> <p>研修前にオリエンテーション、渡航のための指導・情報の提供、渡航前の安全講習等を実施し、研修後に振り返りを行う。</p>	
	外国研修（中国語）		<p>本科目では、夏期・春期休暇中に海外協定校で実施する語学研修を通じて、グローバル化が進む時代に必要とされる、中国語の運用能力・コミュニケーション能力の向上、主体性・積極性、自立性の取得、異文化受容態度、異文化理解の精神を養うことを目的とする。</p> <p>語学研修の内容は、中国語の集中講義及び異文化体験・異文化理解講座により構成される包括的プログラムである。また、現地における海外協定校の大学生や多様な人々との交流を通じて、本科目の目的であるグローバルな能力を涵養する。</p> <p>研修前にオリエンテーション、渡航のための指導・情報の提供、渡航前の安全講習等を実施し、研修後に振り返りを行う。</p>	
	外国研修（韓国語）		<p>本科目では、夏期・春期休暇中に海外協定校で実施する語学研修を通じて、グローバル化が進む時代に必要とされる、韓国語の運用能力・コミュニケーション能力の向上、主体性・積極性、自立性の取得、異文化受容態度、異文化理解の精神を養うことを目的とする。</p> <p>語学研修の内容は、韓国語の集中講義及び異文化体験・異文化理解講座により構成される包括的プログラムである。また、現地における海外協定校の大学生や多様な人々との交流を通じて、本科目の目的であるグローバルな能力を涵養する。</p> <p>研修前にオリエンテーション、渡航のための指導・情報の提供、渡航前の安全講習等を実施し、研修後に振り返りを行う。</p>	
専門 基礎 教育	スタートアップゼミ	○	<p>大学で看護学を学ぶために必要な基本的スキルを身につけ、自己の表現力、コミュニケーション力、グループで協働する力を高める。4～5人の少人数グループに別れ、学生同士・指導教員の相互理解を深めながら、大学での学び方を体験する。また、能動的な学修姿勢を身につけ、4年間の成長につなげることを目指して、学修ポートフォリオの概要を理解し、1年次の学習進度を概観して、学修や生活の目標を立案するなど、学生自身が活用できるように支援する。</p> <p>（オムニバス方式/全15回）          ② 塚原 ひとみ/5回）授業ガイダンス・仲間作り、大学生として学ぶことの意味・ノートの取り方、学修ポートフォリオの概要、大学での学びの目標、プレゼンテーション：発表のレジユメの作成と発表          ⑩ 石村 美由紀/3回）必要な情報収集と文献の活用方法、文献や情報を読む、レポートの作成・文章の表現と要約          ② 塚原 ひとみ、⑩ 石村 美由紀/2回）（共同）学び合い学習の発表準備、学び合い学習の発表          ① 中嶋 恵美子、② 塚原 ひとみ、③ 大倉 美鶴、④ 梶原 弘平、⑤ 金岡 麻希、⑥ 金田 浩太郎、⑦ 濱田 裕子、⑧ 原賀 美紀、⑩ 石村 美由紀、⑪ 大谷 良子、⑫ 佐藤 亜紀、⑬ 末永 陽子、⑭ 古庄 夏香、⑮ 吉田 恭子、⑯ 衛藤 泰秀、⑰ 鹿嶋 聡子、⑱ 佐藤 蘭子、⑲ 柴崎 卓己子、⑳ 道面 千恵子、㉑ 服部 智子、㉒ 政時 和美、㉓ 吉川 未桜/5回）（共同）学び合い学習①～⑤</p>	オムニバス方式・共同 （一部）
	人体の構造と機能Ⅰ	○	<p>人体の基本構造、人体を構成する運動系、神経系、感覚器系、循環系、血液系、生体の制御の器官とその正常な形態や構造および機能について学ぶ。細胞とその周辺基質を基本として組織が構築され、組織の組み合わせによって器官が成り立ち、生存を可能にするしくみを系統的に学習する。人体を系統立てて理解するとともに、健康・疾病・障害に関連づけて学習することで、病態の理解や科学的根拠に基づく看護実践の基盤となる知識を身につける。</p>	
	人体の構造と機能Ⅱ	○	<p>人体を構成する呼吸器系、消化器系と代謝、泌尿器系、内分泌系の器官とその正常な形態や構造および機能、体温調整と生体リズム、生殖と老化について学ぶ。細胞とその周辺基質を基本として組織が構築され、組織の組み合わせによって器官が成り立ち、生存を可能にするしくみを系統的に学習する。人体を系統立てて理解するとともに、健康・疾病・障害に関連づけて学習することで、病態の理解や科学的根拠に基づく看護実践の基盤となる知識を身につける。</p>	
	薬理学	○	<p>薬物と生体の相互作用、薬効と薬物動態、薬物有害反応（副作用）、薬物相互作用、薬効の個体差、臨床試験、医薬品開発など、薬理学の基礎知識を学ぶ。さらに、臨床現場で使用される薬物の作用機序、薬効、副作用、使用上の注意、禁忌など、医薬品を適正に用いるために必要な知識を学習する。これらを通して、治療や回復過程に用いられる薬物の生体におよぼす影響、使用する際の注意点を理解し、薬物の取り扱いにおける看護師の役割を学ぶ。</p>	

栄養と代謝	○	<p>人体（生物体）の機能を細胞内での物質の変化（代謝）の面から学習し、糖質、脂質、タンパク質の化学と代謝、核酸の化学と代謝、遺伝情報、エネルギー恒常性に関わる調節系について理解する。食物を通して摂取した栄養素が、どのように人体内で代謝されて、人体をつくる材料となり、生活のエネルギー源になっていくかを理解する。これらを通して栄養素が体にとって何のために、なぜその量が必要なのか、健康と病気、看護に関連づけて考える。</p> <p>（オムニバス方式/全15回）</p> <p>（80 小野章史/10回）栄養学の概論、栄養素の種類と働き、食物の消化と栄養素の吸収・代謝、エネルギー代謝、食事と食品、栄養ケア・マネジメント、栄養状態の評価・判定、臨床栄養、疾患別食事療、場面別栄養管理</p> <p>（83 佐久間良子/5回）看護と栄養、ライフステージと栄養①②③、健康づくりと食生活</p>	オムニバス方式
公衆衛生学	○	<p>公衆衛生の理念と目的、集団における健康問題に関する予防医学、社会医学の役割と実際について学び、人間の健康に影響を与える自然・社会・環境等を包括的に理解する。社会で生活しているすべての人々を対象に、集団の健康の維持増進のために、地域社会の中での多様な健康課題についてそれぞれどのような対策が立てられているのか、その科学的視点および実践的活動について学習し、疫学的研究手法や集団の疾病対策についての知識を深める。</p>	
臨床病態学Ⅰ (病理学・微生物学)	○	<p>器官系統的に疾病の成り立ちと回復の促進について学び、看護実践の基盤となる臨床判断に必要な知識を身につける。臨床病態学Ⅰでは、病理学・微生物学を学習する。病理学では、病理学概念、病因論、病変の特徴、健康障害の仕組みについて学び、各器官における疾病を学ぶ上での基礎知識を得る。微生物学では、微生物学的基礎を踏まえ感染症の概念、病原体の特徴と疾患、治療について理解し、免疫現象が病気・病態とどのようにかかわっているかを理解する。</p>	
臨床病態学Ⅱ (脳神経、呼吸器、循環器)	○	<p>脳神経系、呼吸器系、循環器系の疾病の成り立ちと回復の促進について学習する。脳神経系、呼吸器系、循環器系の病変・病態やそれぞれの疾患と他の臓器との相互の関連について学ぶ。それぞれの代表的な疾患に関する概念、病因、病態、症状、検査、治療、予後について理解し、治療に対する人間の反応・経過、疾病がもたらすQuality Of Lifeへの影響について考え、看護実践の基盤となる臨床判断に必要な知識を身につける。</p>	
看護情報学	○	<p>情報とは何かについて理解し、その「いかし方」と「まもり方」、社会における情報の活用、情報通信技術（ICT）、情報倫理やモラル、情報を取り扱う際の規定や諸課題を学び、ICTを活用するための基礎的な力を身につける。看護の分野で活用する医療・看護情報の特徴や医療現場におけるICT活用の実践的な取り組み等について学び、情報活用についての理解を深める。情報処理の基本を学び、データの活用およびヘルスケアへの応用利用、研究的視点のための統計学の基本的な考え方と方法について学習する。</p>	
臨床病態学Ⅲ (消化器、代謝・内分泌、血液・造血器、免疫・アレルギー)	○	<p>消化器系、代謝・内分泌系、血液・造血器系、免疫・アレルギー系の疾病の成り立ちと回復の促進について学習する。消化器系、代謝・内分泌系、血液・造血器系、免疫・アレルギー系の病変・病態やそれぞれの疾患と他の臓器との相互の関連について学ぶ。それぞれの代表的な疾患に関する概念、病因、病態、症状、検査、治療、予後について理解し、治療に対する人間の反応・経過、疾病がもたらすQuality Of Lifeへの影響について考え、看護実践の基盤となる臨床判断に必要な知識を身につける。</p>	
臨床病態学Ⅳ (運動器、腎・泌尿器、皮膚・感覚器)	○	<p>運動器系、腎・泌尿器系、皮膚・感覚器系の疾病の成り立ちと回復の促進について学習する。運動器系、腎・泌尿器系、皮膚・感覚器系の病変・病態やそれぞれの疾患と他の臓器との相互の関連を学ぶ。それぞれの代表的な疾患に関する概念、病因、病態、症状、検査、治療、予後について理解し、治療に対する人間の反応・経過、疾病がもたらすQuality Of Lifeへの影響について考え、看護実践の基盤となる臨床判断に必要な知識を身につける。</p>	
保健医療福祉行政論	○	<p>社会情勢の変化にともなう保健医療福祉行政の変遷及び現状から、保健医療福祉の法的基盤と社会保障制度の意義としくみを学び、看護職の活動と制度の関連を認識する。また、保健医療福祉の地域づくりを推進する行政のしくみと機能、行政と財政の理念としくみを学び、多様な人々に対する保健医療福祉サービスの需給体制について理解する。これらを通して、政策形成のプロセスや保健医療福祉行政における看護職の役割について理解を深める。</p>	

		多職種連携論	<p>保健医療福祉の場での連携・共同する各専門職の役割や業務を理解し、対象者・家族・コミュニティ中心のケアにおける多職種連携・協働の目的と意義、その重要性を学ぶ。多職種連携が必要となる場面や、他職種専門性・行動原理について、本学で接する機会が少ない医療職に加え、民生委員などの地域の生活支援サービスの担い手との連携を理解する。また、多職種連携の機会やその進め方の実践例を通して、多職種連携における看護専門職として役割を理解し、連携・協働できる力を養う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(⑬ 末永 陽子/12回) 多職種連携とは、連携・協働に必要なスキル、医療現場の多職種連携、地域の保健福祉医療の連携、多職種連携の実際①⑤⑥⑦、多職種連携の実際①②③、まとめ</p> <p>(⑥ 金田 浩太郎/1回) 多職種連携の実際④</p> <p>(⑧ 原賀 美紀/1回) 多職種連携の実際②</p> <p>(⑩ 石村 美由紀/1回) 多職種連携の実際③</p>	オムニバス方式
		疫学・保健統計	<p>集団の健康状態、疾病や健康障害の発生頻度や分布を観察および解析し、それらに影響を与えたり関連する要因を明らかにし、公衆衛生上の対策立案や問題解決を行い、疾病の予防やコントロールについて学ぶ。具体的には、科学的根拠に基づいた保健活動を行う上で重要となる、保健医療分野における疫学の意義や重要性、疫学指標、疫学研究デザインについて理解し、さまざまな保健統計データの読み方・活用や、サーベイランスの方法について学ぶ。</p>	
専門教育	基盤看護	看護学概論	<p>多様な人々とその生活や社会・文化、保健医療福祉の場における看護職の役割を理解するために、看護学の基本的概念である「人間」「環境」「健康」「看護」と、主な看護理論、看護の機能について学習する。さらに、人々の生命・尊厳・権利を尊重し、看護専門職者としての倫理観・使命感に基づいた行動を身につけるための基盤として、看護学の歴史の変遷から近年の看護の役割や看護実践の課題を概観し、看護における人間の全人的理解に必要な要素や看護職の責務について学ぶ。</p>	
		コミュニケーション論	<p>看護実践は相互作用であり、看護の対象者と看護ケア提供者は相互に影響し合う存在である。この人間関係の中ではコミュニケーションが重要な意味を持つ。人間関係構築にかかわるコミュニケーションの基礎的な知識と技術を身につける。さらに看護ケア提供者は対人援助職として、自分自身を素材・媒体にして対象者にかかわりを持ち、援助につなげていることから、自己理解と他者理解、この関係の中で生じる心の動きを理解することを目的とする。</p>	
		ケアリング	<p>ケアリングは看護実践の中核となる概念であり、看護におけるケアリングとは、看護職者と看護の対象者（患者や家族）が経験を共有することである。看護実践では、人を全人的に理解する必要があるため、日常生活に見られるケアリングの意味、そして看護におけるケアリングの概念やそれに関連した理論を学ぶ。また、その過程を通して、看護におけるケアリングの本質や生命の尊厳について探求し、看護職者としての看護観を発展させることをねらいとする。</p>	
		生活援助技術	<p>看護の対象である人間を生活者としてとらえ、人々の生活の質の向上や科学的根拠に基づいた良質な看護を実践することを目指し、対象者の健康レベルに応じ、日常生活を支援するための援助方法を習得することを目的とする。看護技術の原理・原則を学び、対象者に安全・安楽・自立を支援する援助技術について、療養環境の調整、活動と休息を援助する技術、清潔に関する援助技術、排泄に関する援助技術を学ぶ。技術習得に加え、看護に必要な倫理的配慮や態度を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>(⑭ 古庄 夏香/2回) 排泄援助技術①②</p> <p>(⑰ 鹿嶋 聡子/2回) 環境調整技術①②</p> <p>(⑳ 道面 千恵子/2回) 活動・休息援助技術①②</p> <p>(㉑ 服部 智子/2回) 清潔・衣生活援助技術①②</p> <p>(31 永末晶/1回) 食事援助技術①</p> <p>(① 中嶋 恵美子、② 塚原 ひとみ、⑬ 末永 陽子、⑭ 古庄 夏香、⑰ 鹿嶋 聡子、⑱ 道面 千恵子、⑲ 服部 智子、㉕ 河本 乃里、31 永末 晶/21回) (共同) 環境調整技術③④⑤⑥、活動・休息援助技術③④⑤⑥、清潔・衣生活援助技術③④⑤⑥⑦⑧、技術試験①②、食事援助技術②、排泄援助技術③④⑤⑥・まとめ</p>	オムニバス方式・共同(一部)
		ヘルスプロモーション	<p>人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセスであるヘルスプロモーションについて学ぶ。具体的には、看護の対象（個人・家族・集団・地域社会）を多角的な視点から理解し、地域で生活する人々の健康や生活を理解し、人々の健康増進や改善を支援するために必要なヘルスプロモーションの概念を学ぶ。さらに、地域で暮らす看護の対象（個人・家族・集団・地域社会）が自発的に健康的な生活を送ることができるような医療施設および地域での活動や看護職による支援について学ぶ。</p>	

ナーシングキャリアデザイン		学生が進もうとする看護専門職としてのナーシングキャリアについて早期からイメージし、自らの課題や目標を明確にして学びに取り組む自己研鑽力を養う。大学教育で学ぶ看護とは看護の基礎である。1年次より、卒業後の進路を考え、看護職に求められている社会のニーズ、自らが目指す看護職とは何か、看護職としてのキャリア高めていくためには、やりたいこと、すべきこと、どのような学びが必要か、自己実現に向けたキャリアデザインを探究する姿勢を身につける。	
ヘルスアセスメント	○	人々の生命と生活を適切にとらえ、個々に合わせた科学的根拠に基づいた看護を実践するために、対象者の健康レベルや発達の段階に応じた身体の状態の診査と自覚症状と照らし合わせて問診を行い、生活者としての観点から対象者を把握し、健康状態を総合的にアセスメントできる技術を習得することを目的とする。また、アセスメントの結果から、対象者に適した看護の必要性を導き出す思考過程を学び、技術習得に加え、看護に必要な倫理的配慮や態度を学ぶ。 (オムニバス方式/全30回) ⑳ 道面 千恵子/6回) 授業ガイダンス ヘルスアセスメント総論、バイタルサイン(1)(2)、健康歴とセルフケア能力のアセスメント ⑴、看護実践と倫理、ヘルスアセスメントのまとめ ⑱ 古庄 夏香/2回) 系統別フィジカルアセスメント消化器系(1)、心理・社会状態のアセスメント(2) ⑲ 鹿嶋 聡子/2回) 系統別フィジカルアセスメント呼吸器系(1)、系統別フィジカルアセスメント頭部・感覚器・外皮系(1) ⑳ 服部 智子/2回) 系統別フィジカルアセスメント循環器系(1)、心理・社会状態のアセスメント(1) ㉑ 永末 晶/2回) 身体計測(1)、系統別フィジカルアセスメント神経系・運動系(1) ① 中嶋 恵美子、② 塚原 ひとみ、③ 末永 陽子、④ 古庄 夏香、⑤ 鹿嶋 聡子、⑥ 道面 千恵子、⑦ 服部 智子、⑧ 河本 乃里、⑨ 永末 晶/16回) (共同)バイタルサイン(3)(4)(5)、身体計測(2)、バイタルサイン技術テスト(1)(2)、系統別フィジカルアセスメント呼吸器系(2)、系統別フィジカルアセスメント循環器系(2)、系統別フィジカルアセスメント消化器系(2)、系統別フィジカルアセスメント神経系・運動(2)、系統別フィジカルアセスメント頭部・感覚器・外皮系(2)、健康歴とセルフケア能力のアセスメント(2)、ヘルスアセスメントの実際(1)(2)(3)(4)	オムニバス方式・共同(一部)
看護過程	○	看護の対象者の健康上の課題や、障がいや疾病をもつ人の病態や特性を科学的根拠に基づき評価し、生活上のニーズや課題を明らかにし、その解決に向けた適切な看護を実践するために必要な理論や思考過程を習得することを目的とする。系統的な情報収集、分析、看護上の問題点の抽出(看護診断)、看護計画の立案、看護の実施、評価の6つの要素、個別的な看護を提供するための考え方を学ぶ。さらに、模擬患者の事例を通して、看護過程の展開の実際を理解する。 (オムニバス方式/全15回) ⑱ 古庄 夏香/6回) 看護過程について①②、看護過程の展開③④⑤⑥⑦⑧ ① 中嶋 恵美子、④ 古庄 夏香、⑦ 鹿嶋 聡子、⑩ 道面 千恵子、⑭ 服部 智子、⑳ 永末 晶/9回) (共同)看護過程の展開②④⑤⑦⑨⑩⑪、グループ発表①②・まとめ	オムニバス方式・共同(一部)
看護倫理	○	人々の生命・尊厳・権利を尊重し、倫理観・使命感に基づいた行動がとれる看護職となるために、生命倫理、看護倫理の歴史と主要な概念を学習し、対象者の人権を尊重した看護実践について考える。看護倫理の原則、患者の権利と擁護、看護職の法的義務と位置づけ(保健師助産師看護師法)、看護における倫理規範、個人情報保護法、看護実践で直面する倫理的ジレンマに対する倫理意思決定の方法などを学び、倫理的行動に繋がる基礎力を養う。	
基礎看護学実習 I	○	看護の対象者の療養環境と療養生活について理解する。そこでの看護活動の実際を見学することにより、看護師の役割と機能について学ぶ。また、看護の対象者と援助的な人間関係を結ぶための良好なコミュニケーションについて考える。さらに、看護の視点で観察を行い、対象の療養環境を整えるための看護技術を安全・安楽に提供する。また、対象者の生命・尊厳・権利を尊重し、看護を実践する者としての適切な態度、姿勢を身につける。	共同

診療援助技術	○	<p>生命と生活を守るために必要な、診療の補助にかかわる看護の基本技術の原理・原則について医療の安全の視点から理解し、科学的根拠に基づく援助方法を学ぶ。診療補助技術は、保健師助産師看護師法に基づき、医師の指示のもと実施される技術であることを認識し、正確性・安全性と高い倫理観に基づき実施することを理解する。さらに、実施の際には、既習の知識から実施における根拠を追及し、正確かつ安全な実施方法を学ぶ。また、演習を通して看護に必要な倫理的配慮や態度を身につける。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>(14) 古庄 夏香/2回) 排泄援助技術①②  (17) 鹿嶋 聡子/2回) 呼吸・循環を整える技術①②  (20) 道面 千恵子/1回) 症状・生体機能管理技術①  (2) 服部 智子/3回) 感染防止の技術/創傷管理に関する技術①、与薬の技術①②  (31 永末晶/1回) 食事援助技術①  (1) 中嶋 恵美子、(2) 塚原 ひとみ、(13) 末永 陽子、(14) 古庄 夏香、(17) 鹿嶋 聡子、(20) 道面 千恵子、(2) 服部 智子、(25) 河本 乃里、31 永末 晶/21回) (共同) 感染防止の技術/創傷管理に関する技術②③④、排泄援助技術③④⑤⑥、技術試験①②、与薬の技術③④⑤⑥⑦⑧、呼吸・循環を整える技術③④、食事援助技術②、症状・生体機能管理技術②③④・まとめ</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
基礎看護学実習Ⅱ	○	<p>健康上の問題で入院している個人とその家族について、多角的な視点から理解し、既習の知識・技術を統合し、科学的根拠に基づくアセスメントから健康上のニーズの優先順位を考え、個別的な援助計画を立案する。さらに、立案した看護計画に基づいて看護を実践、評価し、看護を展開する力を身につける。対象が地域で暮らす生活者であることを理解し、入院前や退院後の健康上のニーズ、それを支える地域や施設等の援助についても学ぶ。看護の実践を通して、対象者の生命・尊厳・権利を尊重する態度を身につける。</p>	共同
総合看護技術演習	○	<p>医療機関や施設などの様々な場所で療養生活を送る看護の対象者を想定し、臨地実習で活用する看護技術の習得レベルを知るために、客観的臨床能力試験 (OSCE) を行い、科目別実習前の技術修得の確認を行う。技術習得状況の確認のため、場面を設定し、模擬患者やモデル人形に対して、学習した知識・技術を総合し、場面に応じて必要な看護を実践する。自分自身が実践した看護の判断や根拠、技術的的確さを振り返り、実習に向けた自己課題を見出す。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(5) 金岡 麻希/7回) 授業ガイダンスと臨床判断、意図的コミュニケーション(1)(2)、事例の看護に必要な知識・援助技術の復習(1)(2)(3)、科目のまとめと自己課題の抽出  (1) 中嶋 恵美子、(2) 塚原 ひとみ、(3) 大倉 美鶴、(4) 梶原 弘平、(5) 金岡 麻希、(7) 濱田 裕子、(8) 原賀 美紀、(9) 中島 充代、(10) 石村 美由紀、(11) 大谷 良子、(12) 佐藤 亜紀、(13) 末永 陽子、(14) 古庄 夏香、(15) 吉田 恭子、(16) 衛藤 泰秀、(17) 鹿嶋 聡子、(18) 佐藤 蘭子、(20) 道面 千恵子、(2) 服部 智子、(22) 政時 和美、(23) 吉川 未桜、(24) 中本 亮、(26) 相島 美彌、(27) 今澤 美由紀、(28) 小野 淳二、(25) 河本 乃里、(29) 田中 陽子、(30) 田淵 靖子、(31) 永末 晶、(32) 中田 由紀子、(33) 西村 康子、(34) 林 薫、(35) 原田 美和子、(36) 松村 友紀子、(37) 森口 晴美、(38) 安川 夏江/8回) (共同) 看護OSCEオリエンテーション、技術演習(1)(2)(3)、看護OSCE(1)(2)(3)(4)</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
看護理論		<p>看護における知識を体系化し、看護に関連した現象を明確に、かつ具体的に説明するための枠組みである看護理論について学ぶ。具体的には、看護現象を科学的に理解する力や、看護実践、対象理解の基盤となる看護観を養い自らの看護実践力を高めるための基礎力を身につけることを目的とする。看護の諸理論の歴史的発展を社会的背景との関連から捉え、主な看護理論家とその理論の概要、特徴について学び、実習で体験した事例を通して看護理論と看護実践の関連・活用について考える。</p>	
臨床看護	○	<p>成人期を経て老年期を迎えることを正常な発達、成長過程と捉え、成人期～老年期にある人のライフサイクルから見た発達課題や生活と健康維持のための仕組み、特徴的な健康問題を理解する。成人期では、急激な健康破綻、慢性的な病いなど健康レベルに応じた看護の概要について学習する。対象を多面的に理解し看護援助を実施するために必要な危機理論、ストレス理論、セルフケア理論、自己効力感等の理論について学ぶ。老年期では、高齢者の加齢による身体・心理的变化や高齢者を取り巻く社会動向および生活の変化について学ぶ。高齢者に特有な疾患・症状について理解を深め、老年看護に活用できる概念・理論について学ぶ。さらに介護保険制度や高齢者の人権と尊厳、倫理的課題についても学習する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(4) 梶原 弘平/7回) ライフサイクルと老年期の発達課題、加齢変化、高齢者疑似体験①②、高齢社会における保健医療福祉の動向と制度、高齢社会における権利擁護、高齢者の看護における倫理と看護師の役割  (5) 金岡 麻希/7回) 成人期の発達課題と関連する理論、健康レベルに応じた成人期の看護、成人の生活と健康問題、成人看護に用いる理論①②③、成人看護における倫理と看護者の役割  (4) 梶原 弘平、(5) 金岡 麻希/1回) (共同) 授業ガイダンス</p>	オムニバス方式・共同 (一部)

<p>老年ヘルスケア方法論Ⅰ</p>	<p>○</p>	<p>高齢者とのコミュニケーションの基本や加齢変化による身体的・生理的な変化、フレイルが及ぼす生活への影響、地域包括ケアシステムでの高齢者ケアの実際を学ぶ。高齢者のヘルスアセスメントの特徴を理解し、健康段階に応じた看護を学ぶ。また老年期領域におけるアドボカシーや意思決定に伴う倫理的課題と尊厳を守る看護支援の方法、自立支援について学ぶ。地域での生活の中でQOLの向上を目指す継続的・予防的な看護活動の方法を学ぶ。 (オムニバス方式/全15回) (④ 梶原 弘平、/8回) 老年看護のなりたち、高齢者のヘルスアセスメント(1)(2)(4)、生活・療養の場における看護(1)、権利擁護、高齢者の基本的活動(1)、老年看護の展望・まとめ (⑩ 衛藤 泰秀/2回) 高齢者のヘルスアセスメント(3)、生活・療養の場における看護(3) (27 今澤 美由紀/1回) 高齢者の基本的活動(3) (33 西村 康子/2回) 生活・療養の場における看護(2)、高齢者の基本的活動(2) (④ 梶原 弘平、⑩ 衛藤 泰秀、27 今澤 美由紀、33 西村 康子/2回) (共同) 高齢者のヘルスアセスメント(5)(6)</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>
<p>成人ヘルスケア方法論Ⅰ</p>	<p>○</p>	<p>急性期にある患者と家族の特徴と、急激な健康破綻や侵襲的治療により生じる生体反応、心理的動揺に対する看護の基礎的知識・技術を学ぶ。器官系統別の代表的な機能障害の対する外科的治療とその看護について理解を深め、演習では周手術期にある対象の回復過程におけるアセスメントと、看護の方法について学ぶ。また回復過程にある患者の看護を学び、急性期にある成人の事例を用いて看護過程を展開し、急性期看護の思考過程を習得する。 (オムニバス方式/全30回) (⑫ 佐藤亜紀/13回) 授業ガイダンス、周手術期看護：術前、消化器系の手術を受ける患者の看護：看護過程(1)(2)(8)(9)(10)、周手術期看護：術後(2)(3)、運動器系の手術を受ける患者の看護、消化器疾患の手術を受ける患者の看護：大腸がん(1)、二次救命処置、救急医療と看護 (⑤ 金岡 麻希/5回) 周手術期看護：術中、呼吸器系の手術を受ける患者の看護、循環器系の手術を受ける患者の看護、術後の機能障害に対する継続看護、集中治療を受ける患者の看護 (28 小野 淳二/1回) 腎・泌尿器系の手術を受ける患者の看護 (38 安川 夏江/1回) 脳神経系の手術を受ける患者の看護 (⑤ 金岡 麻希、⑫ 佐藤 亜紀、⑳ 政時 和美、28 小野 淳二、38 安川 夏江/10回) (共同) 周手術期看護：術後(1)、周手術期の看護技術演習：(1)術直後のモニタリング、消化器系の手術を受ける患者の看護：看護過程(3)(4)(5)(6)(7)、周手術期の看護技術演習：(2)初回離床、消化器疾患の手術を受ける患者の看護：大腸がん(2)、一次救命処置</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>
<p>老年ヘルスケア方法論Ⅱ</p>	<p>○</p>	<p>老年期に特有な健康障害と嚥下障害や排せつ障害などの特徴的な症状のメカニズムと基礎的な看護について学ぶ。さらに、認知症や肺炎などに代表される老年期の主な疾患と看護について学ぶ。また、事例を通して看護過程を展開し、高齢者のQOLの向上に向けた看護の視点を理解し、高齢者とその家族を支える看護に必要な基礎的知識と技術を身につける。医療施設や福祉施設からの継続看護の重要性について理解し、高齢者の様々な介護のあり方や看取りの問題について学ぶ。 (オムニバス方式/全30回) (⑩ 衛藤 泰秀/17回) 生活機能を整える看護(1)(2)(5)(6)(8)、回復を促す看護(1)(3)(6)(8)、治療を必要とする看護(1)(2)(3)、エンドオブライフケア、高齢者の看護過程(1)、リスクマネジメント(1)(2)、まとめ (27 今澤 美由紀/3回) 回復を促す看護(2)(4)、生活・療養の場における看護 (33 西村 康子/2回) 回復を促す看護(5)、リスクマネジメント(3) (⑩ 衛藤 泰秀、④ 梶原 弘平、27 今澤 美由紀、33 西村 康子/8回) (共同) 生活機能を整える演習(3)(4)(7)、回復を促す看護(7)(9)、高齢者の看護過程(2)(3)(4)</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>

成人ヘルスケア方法論Ⅱ	○	慢性疾患を持つ人の特徴およびその看護に必要な基本となる知識と技術、態度を理解する。慢性疾患の急性増悪の要因とそれを予防するための看護について理解するとともに、地域で生活しながら症状コントロールや継続治療のため通院する人とそのセルフマネジメントを学び、各身体機能の障害とその程度に応じた基礎的な看護の方法を理解する。また慢性期にある成人の事例を用いて看護過程を展開し、慢性期看護での個別性を尊重する看護の思考過程を習得する。 (オムニバス方式/全30回) ② 政時 和美/17回) ガイダンス、慢性の代謝障害の患者の看護：糖尿病 (1) (2)、循環血圧系障害患者の看護と自己管理 (1) (2)、慢性の運動機能障害の患者の看護、慢性の脳・神経機能障害の患者の看護 (1) (2) 慢性の造血機能障害をもつ患者の看護 (1) (2) (3)、慢性の疾患を持つ患者の看護過程 (1) (2) (4) (5) (8) ⑤ 金岡 麻希/5回) 慢性の呼吸機能障害の患者の看護 (1) (3)、消化器系障害の看護と自己管理 (4)、腎障害患者の看護と自己管理 (1) (2) (38 安川 夏江/1回) 膠原病と看護 (28 小野 淳二/1回) 消化器系障害の看護と自己管理 (1) ⑤ 金岡 麻希、⑫ 佐藤 亜紀、② 政時 和美、28 小野 淳二、38 安川 夏江/6回) (共同) 慢性の代謝障害の患者の看護：糖尿病 (3)、慢性の呼吸機能障害の患者の看護 (2)、消化器系障害の看護と自己管理 (3)、慢性の疾患を持つ患者の看護過程 (3) (6) (7)	オムニバス方式・共同 (一部)
成人ヘルスケア実習Ⅰ	○	生命の危機状態や手術期など急性の状態にある対象者を受け持ち、その疾患・病態・治療を理解し、看護援助に必要な基本的知識・技術・態度を修得し看護実践能力を養う。急性期から回復期における看護過程を展開し、対象の苦痛を捉え、症状の緩和や回復の促進に向けた看護、家族を含めた援助を実践する。カンファレンス等を通して対象の個別性に沿った看護を探究する。実習終盤では、実習メンバーと学びを共有し、実践した看護について省察する。	共同
成人ヘルスケア実習Ⅱ	○	さまざまな生活状況やライフスタイルをもつ慢性期にある対象者を受け持ち、援助的人間関係を基盤とするコミュニケーション等を通して、対象を全人的に理解し、対象に応じた看護実践の方法を学ぶ。慢性疾患とともに生きる対象の行動変容やライフスタイルの変化について分析する視点について学ぶ。また、看護過程展開とカンファレンス等を通して慢性期における個別性のある看護援助の方法、家族を含めた支援、継続看護について考える。実習メンバーと学びを共有し、実践した看護について省察する。	共同
老年ヘルスケア実習Ⅰ	○	地域包括ケアシステムにおける「高齢者を地域で支える」実際について、施設や社会サービスを利用しながら地域で生活する高齢者を受け持って看護実践する中で理解する。生活機能障害や加齢変化がありながら、その中にある強みを見出しケアへとつなげていくことの視点や介護予防にかかる生活支援のあり方を学ぶ。高齢者を援助するさまざまな場面の中で、学生自身の感情や態度を考察しながら、高齢者とのコミュニケーションのとり方を学び、自己課題を明確にする。さらに、さまざまな職種との連携・協働のあり方や保健・医療・福祉のシステムの理解を深め、看護の役割を理解する。	共同
老年ヘルスケア実習Ⅱ	○	入院治療を必要とする高齢者を全人的に理解し、その人の個別性に応じた看護を実践する基礎的能力を養う。高齢者の疾病や障害のレベルに応じた看護援助を実施し、社会資源の活用についても理解する。病院での老年看護に関わる看護師としての姿勢を学び、老年期にある対象者の人生観・価値観を尊重した関わりとは何かを深く考察する。また、入院に伴う倫理的課題についても実習経験を通して考える機会とする。また、退院後在宅療養を必要とする高齢者および家族に対して、生活調整を行い、退院支援に必要な看護の実践能力を養う。	共同
がん看護	○	あらゆる世代でのがんの特徴に応じた看護について学ぶ。がん患者が体験する心身の苦痛と、基本的な看護方法について学び、がん患者と、がんサバイバーシップの視点から、就労支援やその人らしい生活が維持できるよう支援するために必要な看護師の支援方法と役割を理解する。また、チーム医療における保健医療専門職種との連携について理解し、がんとともに生きる人とその家族のQOLを高めるための支援および看護の役割について学ぶ。	
リハビリテーション看護		病気の発症や受傷の急性期から回復期の患者、慢性疾患をもつ患者や加齢によって、リハビリテーションを必要とする人への看護を学ぶ。施設や家庭において、職場や社会に復帰していく患者に総合的に関わり、支援していくリハビリテーション看護の役割を学び、その専門的な知識と技術、家族および多職種との連携について理解する。運動器系・中枢神経系・呼吸器系・循環器系・感覚器系のリハビリテーション看護の具体的な方法を学ぶ。	



	エンドオブライフケア		エンドオブライフケアを「人生を終えるまでよりよく生きることを支えること」ととらえ、エンドオブライフにおける患者とその家族の意思決定支援、対象によって異なる日常生活支援の方法や、Quality Of Lifeの維持向上のための援助の基盤となる考え方・知識を修得する。エンドオブライフを生きる人の病状、苦痛や苦悩、様々な死生観や希望について熟考し、看取りに関する倫理的問題も含めて患者にとっての最善のケアを導く方法を学ぶ。	
	救急看護		さまざまな状況で突発的に生じる身体の疾患や損傷を受けた人を理解し、救急看護の特徴および看護の展開について学ぶ。対象の理解では緊急度と重症度の判断や、生体反応および心理的特徴を理解し、全身の観察とアセスメントの視点を学ぶ。初療室における初期対応と感染予防策を学び、意識障害やショックなどの主要な病態に対する救急処置と看護を学ぶ。また、ファーストエイドを含む病院前救護についても学ぶとともに、救急医療及び看護を取り巻く医療体制を理解する。	
	感染看護		感染の予防と管理に関する基礎的な知識、標準予防策と経路別予防策について理解するとともに、感染予防技術を身につける。さらに、さまざまな場や状況にある感染症患者、および易感染患者への看護、病院や施設での感染管理体制やアウトブレイク時の感染管理、感染予防における多職種連携についての実際を学び、理解を深める。これらを通して、感染予防活動における看護職の役割と活動を理解し、科学的根拠をもってあらゆる場で感染看護を実践できる基礎的な知識と技術の習得を目指す。	
子どもと家族の看護	ライフステージとヘルスケア概論Ⅱ	○	胎児期、小児期、思春期、成熟期、更年期、老年期の正常な発達を理解し、小児ヘルスケアとウイメンズヘルスケアの基盤となる概念（子どもの権利、リプロダクティブヘルス/ライツ）および母子を取り巻く社会の動向について理解する。具体的には、ウイメンズヘルスケアでは、ウイメンズヘルス、リプロダクティブヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の概念を基盤に、女性の健康（ウイメンズヘルス）を取り巻く概念・理念、社会の変遷と現状などを学ぶ。小児ヘルスケアについては、子どもの成長・発達や子育てに関する社会の変化と現状・課題などを学ぶ。 （オムニバス方式/全15回） ⑦ 濱田 裕子/7回）子どものライフステージと小児ヘルスケアの基盤となる概念、小児ヘルスケアの歴史と意義変遷、小児ヘルスケアの特徴と理念、社会の変化と小児ヘルスケア、子どもと家族を理解するための発達理論、乳幼児期の子どもと家族、子どもの成長発達とヘルスケア ⑩ 石村 美由紀/7回）ウイメンズヘルスケアの基盤となる理論と概念、生殖に関する形態機能とライフステージ、女性のライフステージと性・生殖の健康、ウイメンズヘルスケアの対象を取り巻く社会の変遷と現状、母子に関わる法律と社会資源、母子保健統計、性と生殖の倫理的課題 ⑦ 濱田 裕子、⑩ 石村 美由紀/1回）（共同）まとめ	オムニバス方式・共同 （一部）
	小児ヘルスケア方法論Ⅰ	○	小児期における各発達段階（乳児期、幼児期、学童期、思春期）の身体的、社会的、心理的特徴を理解する。子どもの成長・発達にあわせた望ましい養育環境、養育者への支援および子どもと家族の成長・発達や健康をサポートするヘルスケアの方法について学ぶ。あらゆる健康レベルの子どもの健やかな成長・発達を支え、子どもと家族のQuality Of Lifeの向上を目指すためのアセスメントと子どもを対象とした健康教育について学ぶ。 （オムニバス方式/全15回） ⑦ 濱田 裕子/10回）ガイダンス 小児看護の特徴、社会における子ども、幼児期の子どもと家族1、幼児期の子どもと家族2、学童期の子どもと家族、思春期の人々と家族、健康障害と子ども、小児の疾患と看護1、小児の疾患と看護2、まとめトピックス ⑧ 吉川 未桜/2回）乳児期の子どもと家族、養育期の家族の実際 ⑦ 濱田 裕子、⑧ 吉川 未桜、35 原田 美和子、37 森口晴美/3回）（共同）子どもと家族の生活の実際1、子どもと家族の生活の実際2、子どもと家族生活の実際	オムニバス方式・共同 （一部）

<p>ウイメンズヘルスケア方法論Ⅰ</p>	<p>○</p>	<p>女性の生涯を通じた性と生殖の健康を支える看護を学ぶ。女性生殖器の疾患に関する概念、病因、病態、症状、検査、治療、予後について理解し、治療に対する人間の反応・経過、疾病がもたらすQuality Of Lifeへの影響を学ぶ。思春期、成熟期、更年期、老年期のライフステージ各期で、成長・発達やホルモンの変化等によって生じやすい身体的・心理的・社会的な健康課題を理解し、健康の保持増進に向けた看護について学ぶ。さらにプレコンセプションケア（将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと）、月経教育、思春期教育（性教育）、不妊支援など、女性のライフステージにおける様々な健康支援を学ぶ。 （オムニバス方式/全15回） ⑩ 石村 美由紀/7回）思春期の健康とヘルスケア、性と生殖の健康と支援、成熟期女性の健康と看護、成熟期女性の健康と看護（妊娠と不妊）、成熟期女性の健康と看護（不妊治療と社会的支援）、更年期・老年期女性の健康と看護、妊婦の健康教育 ⑬ 佐藤 繭子/1回）性を取り巻く社会と現状・性の多様性 ⑩ 石村 美由紀、⑪ 大谷 良子、⑬ 佐藤 繭子、34 林 薫/7回）（共同）性と生殖の健康と支援演習、妊婦の健康教育演習、思春期から成熟期女性を支援する健康教育企画①②、健康教育の実践演習①②③</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>
<p>小児ヘルスケア方法論Ⅱ</p>	<p>○</p>	<p>小児期に出現しやすい健康障害と子どもに特有の症状を理解し、子どもと家族の権利を擁護しながら子どもの安全で安楽なケアを提供するために、科学的な根拠に基づいた看護実践を学ぶ。あらゆる年齢、健康レベルにある子どもに適した看護技術を学び、対象となる子供とその家族が主体的に治療、検査、処置に取り組むための援助方法を理解する。子どもにとって最善のケアを提供することができるように家族を含めた対象者の看護過程を展開する。 （オムニバス方式/全30回） ② 吉川 未桜/8回）外来における子どもと家族への看護 検査・処置を受ける子どもと家族の看護、小児の症状別看護、急性期疾患の子どもと家族の看護(1)(2)、手術を受ける子どもと家族の看護、先天的な健康問題をもつ子どもと家族の看護、慢性期にある子どもと家族の看護、成人移行期にある子どもと家族の看護 ⑦ 濱田 裕子/4回）集中的治療を受ける子どもと家族の看護、在宅における子どもと家族の看護、家族の体験から考える小児看護、命を脅かされている子どもと家族の看護 ⑦ 濱田 裕子、② 吉川 未桜、35 原田 美和子、37 森口 晴美/18回）（共同）小児の看護技術演習(1)～(10)、看護過程(1)～(6)、事例に対する実践演習(1)(2)</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>
<p>ウイメンズヘルスケア方法論Ⅱ</p>	<p>○</p>	<p>妊娠期・分娩期・産褥期にある女性と新生児およびその家族への健康支援・看護を学ぶ。周産期にある母体の生理的変化と胎児・新生児の成長・発達や胎外生活適応への過程に関する理解を踏まえ、母体及び胎児・新生児のより良い健康を保持・強化するためのアセスメントおよび必要な看護をウェルネスの視点で考える。さらに、周産期の家族成員がそれぞれの役割を遂行し、家族のもつ力を最大限に発揮できる看護を考える。また、ハイリスク妊娠、分娩期・産褥期の異常や、帝王切開での分娩など特別なニーズのある母子の看護を理解する。 （オムニバス方式/全30回） ⑩ 石村 美由紀/1回）分娩期の異常と看護 ⑪ 大谷 良子/9回）妊娠期の身体的特性、妊娠期の心理・社会的特性、妊娠期のアセスメント、妊娠期異常と看護、産褥期の身体的特性、産褥期の心理・社会的特性、産褥期のアセスメント、産褥期の異常と看護、まとめ ⑬ 佐藤 繭子/4回）新生児の身体的特性、新生児のアセスメント、新生児期の異常と看護、母乳育児支援 34 林 薫/3回）分娩期の身体的特性、分娩期のアセスメント、正常分娩期の看護 ⑩ 石村 美由紀、⑪ 大谷 良子、⑬ 佐藤 繭子、34 林 薫/13回）（共同）妊婦の看護過程の展開、分娩期の看護過程の展開、産褥期の看護過程の展開、正常新生児の看護過程の展開、看護過程の展開（情報分析、アセスメント）、看護過程の展開（看護計画立案）、看護過程の展開（実施、評価）、看護技術（妊婦のケア）、看護技術（産婦のケア）、看護技術（褥婦のケア）、看護技術（新生児のケア）、技術テスト①②</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>
<p>学校保健</p>		<p>「学校保健とは何か」を命題として、児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育活動に必要な健康や安全への配慮をするために、学校保健の領域構造や学校保健関係者の役割を理解し、保健管理と保健教育を関連付けた組織活動の展開について学ぶ。具体的に学校保健の考え方（理念）、しくみ（領域構造）、家庭や地域の専門機関との連携、学校保健会委員会、身近な児童生徒の健康課題に関する保健教育教材を作成と模擬保健教育などについての学びを深める。</p>	

養護概説		養護教諭の職務である児童生徒の健康の保持増進に関する養護実践について学ぶ。養護の本質と概念、養護教諭制度や職務内容の歴史と変遷、養護教諭の専門性、養護教諭の職務内容である健康診断、救急処置、疾病予防などの保健管理、保健教育、健康相談、保健室経営、保健組織活動について実践や事例を通して学ぶ。学校保健安全法、学校教育法等の法規、児童生徒の現代的な健康課題とは何か、保健室経営計画のあり方の学習を通して、保健室や養護教諭像を探索する。	
健康相談活動		養護教諭の行う健康相談活動の理論や方法、活動のプロセスや進め方、チームで進める健康相談活動について学ぶ。児童生徒の現代的な健康課題である身体的症状、その背景にある心の悩みの健康相談における倫理的配慮について理解する。養護教諭の職務の専門性と他職種連携の方法、健康相談の困難事例について児童生徒の問題背景を踏まえた情報共有のあり方を学ぶ。また、保健室での実際対応事例の展開として、救急処置、保健指導、健康相談が連動していること学ぶ。	
小児ヘルスケア実習	○	健康な子どもとのかかわりを通して、小児各期の成長・発達を理解し、子どもおよび家族に適切な看護を実践する。医療の場においては、健康障害を抱える小児とその家族を対象に、子どもと家族の権利を擁護しながら成長・発達・疾患などを考慮した看護過程を展開し、適切な看護実践を学ぶ。また様々な場において、子どもとその家族とのかかわり、子どもの健康レベルに応じて看護過程を展開し、成長・発達を促進するための看護実践力を身につける。	共同
ウイメンズヘルスケア実習	○	女性のライフステージ各期の性と生殖の健康を支える看護について実習を通して学ぶ。周産期（妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期）にある女性と新生児、その家族の特徴を理解し、正常から逸脱した事例も含め、ウェルネスの視点から看護過程を展開する。母親役割獲得に必要な女性と新生児への具体的な援助技術を学ぶ。また、いのちの誕生に対する畏敬の念をもち、人々の生命を尊重しながら母子に対する健康支援を看護実践を通して学ぶ。	共同
家族看護学	○	家族を構成する家族成員全体を視野に入れて看護を行う家族看護学の特徴と理論・理念を学ぶ。家族成員に生じた健康問題は、その患者本人の身体的・心理的・社会的問題のみならず、家族全員に影響を及ぼす。現代における家族のあり方を家族の機能や構造から学び、複雑かつ多様な家族を理解する。家族看護学における諸理論から家族看護の方法論を理解し、家族に対する家族アセスメントおよび家族介入の具体的方法を学習する。	
地域看護	○	下関・関門エリアの地域の特徴やさまざまな人々の生活と健康行動の実際を知り、将来、看護職を目指すものとして、人々が健康的な生活を送るために必要な看護について考察する。多様な地域社会活動への参加や学習を通して、人々の健康を支援するための社会環境や社会システム、保健サービス、健康的な公共政策などの情報を収集し、ヘルスプロモーション活動に参加している人々の健康意識と健康行動を観察し地域の健康を高める支援を考える。	共同
精神ヘルスケア概論	○	こころの健康のあり方、こころのしくみと働き、ストレスや危機がこころの健康に及ぼす影響と回復、ライフサイクルとメンタルヘルスについて広く学ぶ。また、現代社会の課題やメンタルヘルスとの関連を学び、精神保健が、個人・家族・集団・組織・地域・社会だけでなく文化や様々な環境も影響することを学ぶ。また精神保健医療福祉に関する法律・制度の歴史的な変遷をふまえて人権尊重・権利擁護について理解し、精神ヘルスケアの実践の基盤となる考え方を学ぶ。	
地域・在宅ヘルスケア概論	○	地域・在宅看護の歴史や社会的な背景を踏まえ、地域・在宅看護の概念と対象・活動の場・活動方法の特徴を学ぶ。生活者である人々の自助・互助の力を引き出すための理論や方法を学習する。さらに生活と健康を支える地域・在宅看護の役割と課題を考える。地域のすべての人々が、病気になっても住み慣れた地域でその人らしい暮らしを続けられるように、自分なりの健康で自分の望む暮らしを送ることを支える法律および制度・社会資源について学ぶ。	
公衆衛生看護学概論	○	公衆衛生看護の定義、基本理念、発祥、歴史、対象、場などを学ぶ。地域包括ケアシステムの構築にむけて、公衆衛生看護活動の展開方法や保健師の役割などを理解する。また倫理、そして予防の概念と健康に影響する社会的要因などを学ぶ。さらに公衆衛生看護活動に活用できる理論・モデル、健康危機管理、国際保健を理解する。公衆衛生看護における倫理として、倫理的問題や基盤となる原則を学び公衆衛生看護学における倫理的判断のための方法論を身につける。	
精神ヘルスケア方法論 I	○	こころの健康、発達と精神機能について発達論など様々な理論をもとに学び、こころの動きや感情の構造について理解する。また人のストレスと危機およびその反応について理解し、危機管理におけるメンタルヘルスについて学ぶ。こころの不調を抱える人が、その人らしい生活を送り、または取り戻すための看護師の関わりについて学び、患者－看護師関係における相互作用の理解を深める。さらに精神保健に関わる様々な職種について、その役割を学び、多職種連携とその中での看護師の役割を学ぶ。	

地域・在宅ヘルスケア方法論 I	○	<p>地域および在宅における看護の対象（地域で暮らす全ての人々の暮らしを支える保健医療福祉制度や地域包括ケアシステムを利用し、地域のすべての人々が、地域でその人らしく暮らし続けることを支援するケアマネジメント、サービス調整方法について学習する。生活圏を基盤とした健康で安全・安心な地域づくりを目指す地域包括ケアシステムの基本と根拠について学習し、地域看護活動における多職種連携とケアマネジメントを学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>⑬ 大倉 美鶴/7回) 地域包括ケアシステムとは、ケアマネジメントについて、多職種連携・協働とは①②、地域・在宅療養の支援体制の構築①②、地域包括ケアシステムの構築</p> <p>⑭ 吉田 恭子/1回) ケアマネジメント①</p> <p>⑮ 大倉 美鶴、⑯ 吉田 恭子、26 相島 美彌、30 田淵 靖子/7回) (共同) ケアマネジメント②③④⑤⑥⑦⑧</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
健康行動科学入門		<p>人が健康により行動を行う可能性を高める要因として、どのようなものがあるかを示す考え方である健康行動理論について学ぶ。具体的には、科学的根拠に基づいた健康教育や保健指導を行うために、健康を行動の側面から理解し、行動の成り立ち、動機付け、ストレス、生涯発達に関する基礎知識について学び、健康を維持、促進するための基礎理論や方法論について学習する。さらに、社会的要因や文化的要因が健康におよぼす影響について学び、地域住民の望ましい保健行動を支援するための方法を学ぶ。</p>	
健康行動科学方法論		<p>急速に進んでいる高齢化社会に関する諸問題を学び、健康教育において利用可能な政策手段の有効性を学ぶ。健康教育の基礎となる健康心理学、行動科学の諸概念・理論に加え、人々の行動の大きな規定要因である社会構造や組織、規範の成り立ちについての理解を深め、健康問題の発見と解決に応用できることを目指す。社会学理論や行動科学理論をベースに、職域、学校、地域など各レベルでの健康教育指導をする基礎知識と実践力を身につける。また、健康問題に対しての適切な評価と対応について学ぶ。</p>	
公衆衛生看護活動論 I		<p>公衆衛生看護学の基本的理念や歴史的背景について理解し、行政保健、産業保健、学校保健における公衆衛生看護活動の概要や、個人・家族・集団・組織を含むコミュニティ、地域を構成する人々の健康増進・改善を目指すアプローチの基本的な考え方を学ぶ。また、地域の健康課題を明らかにし、地域住民や他職種と協働して健康課題の解決・改善を目指し、健康増進のために計画・立案できる基礎的知識と技術について理解する。対象者の発達段階や健康障害の特徴に応じた保健福祉活動とはどのようなものなのかを理解し、具体的に母子・成人・高齢者・精神障害者・難病・感染等に対する活動の基本および保健指導について学ぶ。また、対象者が主体的に問題解決できるための支援・介入の基礎を学ぶ。</p>	
精神ヘルスケア方法論 II	○	<p>精神障害を抱える人のこころとからだの状態に応じた看護について学ぶ。具体的には、代表的な疾患（統合失調症、気分障害など）について理解し、その看護について学習する。障害を持ちながら地域・在宅・施設・病院で生活する人を理解するためのアセスメントの視点を学び看護過程を展開する。また、看護師として精神障害を抱える人とのコミュニケーションの特徴や接し方のポイント、更に多職種との連携および社会的サポートシステムの活用方法を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>⑳ 中本 亮/18回) 看護過程を展開するために必要な理論とアセスメント①②③、対象との関係性を構築する技術①②、精神看護技術①-3、精神看護技術④、事例の展開①-1・2・3・4・5、事例の展開②-1・2・3・4・5、対人援助職のメンタルヘルス・まとめ</p> <p>㉑ 田中 陽子/2回) 対象との関係性を構築する技術③④</p> <p>㉒ 中島 充代、㉓ 中本 亮、29 田中 陽子/10回) (共同) 対象との関係性を構築する技術⑤⑥、精神看護技術①-1・2、精神看護技術②-1・2、精神看護技術③-1・2、事例の展開①-6、事例の展開②-6</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
地域・在宅ヘルスケア方法論 II	○	<p>在宅における療養者やその家族の暮らしを支える看護を具体的に学ぶ。在宅における療養生活の安定を図るための日常生活援助技術、医療依存度の高い療養者に対する支援、療養生活における健康危機管理・感染予防などの看護技術や在宅における看取りを学ぶ。また、健康上の課題をもって生活している在宅療養者とその家族・介護者に対する訪問看護の思考過程について学習する。様々な事例の看護過程を展開し、社会変化に適応した看護過程の展開を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>⑳ 大倉 美鶴/2回) 地域・在宅における症状別看護④⑤</p> <p>㉑ 吉田 恭子/5回) 地域・在宅における症状別看護①②③、地域・在宅における看護過程事例展開㉒、在宅看護技術①</p> <p>㉓ 吉田 恭子、26 相島 美彌、30 田淵 靖子/1回) (共同) 地域・在宅における看護過程事例展開①</p> <p>㉔ 相島 美彌、30 田淵 靖子/5回) (共同) 在宅看護技術②③④⑤⑥</p> <p>㉕ 大倉 美鶴、㉖ 吉田 恭子、26 相島 美彌、30 田淵 靖子/17回) (共同) 地域・在宅における看護過程事例展開②③④⑤⑥⑦⑧⑨、ロールプレイ準備①②③④、ロールプレイ実施①②、ロールプレイ発表①②、ロールプレイ評価</p>	オムニバス方式・共同 (一部)

公衆衛生看護活動論Ⅱ		公衆衛生看護学技術の基本である、地域診断、健康診査、家庭訪問、健康教育について学ぶ。家庭訪問、健康診査、健康教育などの地域組織支援などを通して、個人、家族、集団、組織を支援する方法や、社会情勢を踏まえて的確に健康問題を捉え、専門家として問題を解決・改善していくための方法を学ぶ。公衆衛生看護学実習に必要となる技術習得をめざし、実在の地域の特性、環境、地域を持っている資源や力を把握し、地域の顕在的・潜在的健康課題を総合的にアセスメントする方法や解決に向けた支援計画の立案する方法を学ぶ。また個人・家族・グループ・組織に対しての支援活動の一連の地域診断プロセスを学ぶ。 (オムニバス方式/全15回) (⑧ 原賀 美紀/4回) 地域を基盤に展開する公衆看護活動、地区活動の基本、家庭訪問の展開④、健康診査 (32 中田 由紀子/3回) 家庭訪問の展開①②③ (36 松村 友紀子/3回) 地区活動の展開③④⑤ (⑧ 原賀 美紀、32 中田 由紀子、36 松村 友紀子/5回) (共同) 地区活動の展開①②、健康教育の展開①②③	オムニバス方式・共同 (一部)
公衆衛生看護活動論Ⅲ		公衆衛生看護活動の学校保健および産業保健活動について学ぶ。学校保健は、児童生徒の健康の保持増進と、集団活動に必要な健康や安全を促進させることを目指した活動である。学校安全、食育、特別支援教育、児童生徒の健康や学校保健における活動について学ぶ。産業保健は、働く人々の労働の安全と健康の維持増進を目指した組織的な活動である。社会状況の中で変化する労働環境や、働く人々の健康課題とその対策に対する活動について学ぶ。	
精神ヘルスケア実習	○	精神障害を持ち生活する人たちの生活上の困難(生きづらさ)を理解し、コミュニケーションと看護援助を通して、精神看護の実践に必要な基礎的能力を養う。精神保健医療福祉にかかわる支援に参加し、チーム医療の在り方を学ぶ。さらに、地域で生活している当事者との日常を共にすることで、地域との連携と今後の課題について考察する。精神障害をもつ人への人権擁護を推進し、安全な環境を確保するために、個人および社会としての取り組みについて学ぶ。	共同
地域・在宅ヘルスケア実習	○	疾病や障がいもちながら地域・在宅で療養する人々とその家族に対する看護実践を学ぶ。地域包括ケアシステムおよびその人らしい暮らしを続けられることを支える看護について理解を深め、在宅療養者とその家族の療養生活を支えるために、ケアマネジメントの視点をもとに、療養者・家族の意思を尊重した看護を習得する。さらに関係機関や多職種との連携・協働を理解し、地域包括ケアシステムにおける地域・在宅ヘルスケアの実際を学ぶ。	共同
公衆衛生看護学実習		あらゆる発達・健康レベルにある個人・集団・組織、さらには、それらを含む地域を対象として健康の保持増進、疾病の予防と回復を目指す公衆衛生看護活動と、それらを担う保健師の役割を学ぶ。保健所や市町村の看護活動を通して、地域保健活動における保健所や市町村の役割と機能、地域の健康問題と健康問題への施策及び公衆衛生看護管理活動を学ぶ。地域の健康課題を把握するための情報収集を行い、地域の健康課題をとらえ、地域保健活動としての家庭訪問、健康相談、健康教育およびグループ支援を実践を通して学び、地域保健活動の機能を理解する。さらに、地域保健事業における法的根拠、事業の実施、予算確保について学び、保健所等の組織について学ぶ。さらに、健康問題を解決するため、関係機関や関係職種との連携、コーディネートの必要性を理解する。	共同
健康政策論		地域診断から抽出された健康課題を解決するために必要な情報収集と情報の整理を行い、法や条例等を考慮し、行政の基本方針・基本計画との整合性を図りながら行う施策化、予算化について学ぶ。施策化では予算、地域住民が主体的に参画できるような機会や場、方法やネットワークの構築、問題解決のためのシステム化、活用できる社会資源の開発等、健康づくりのリーダーシップについて学ぶ。さらに、災害発生時や感染症等の健康危機管理の対応について学習し、保健師活動の基礎となる活動体制の在り方を学ぶ。	

看護の統合	看護管理と医療安全	○	<p>看護サービスと医療安全とは何か、これらを管理することとはどのようなことかについての基礎的な考え方を学習する。看護管理では、組織や経営資源、リーダーシップやメンバーシップなど看護マネジメントに関わる諸理論や、様々な場における看護管理を学ぶ。医療と看護をサービスの質と経営の視点から理解し、質の高い医療・看護を提供するための組織と看護管理のあり方を考える。医療安全では、医療の中で生じるミスがどのような危険性を持つのか、現在の医療に求められている医療安全とリスクマネジメントの基礎的な考え方を学習する。医療安全の重要性を理解し、医療安全体制や多職種と連携した安全対策、看護職の法的責任について学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(㉒ 塚原 ひとみ/5回) 看護管理とは、組織管理、看護サービスの質管理、経営資源管理、人的資源管理</p> <p>(㉓ 河本 乃里/9回) 看護管理プロセス、看護管理の実際、医療安全とヒューマンエラー、医療安全管理、看護業務に関連する事故と安全対策①、看護業務に関連する事故と安全対策②、多職種およびチームによる医療安全への取り組み、医療事故防止、医療事故への対応</p> <p>(㉒ 塚原 ひとみ、㉓ 河本 乃里/1回) (共同) これからの看護管理と医療安全</p>	オムニバス方式・共同(一部)
	看護研究入門	○	<p>看護実践力を高めていく自己研鑽力を養い看護を探究するために、保健医療福祉分野の蓄積された情報を正しく読み解き活用して、看護研究に必要な基礎的能力を養う。看護研究の意義や研究デザイン、情報及び情報手段を主体的に選択して文献データベースの活用による文献検索と文献検討、人を対象とする研究の倫理、研究倫理にかかわる指針などについての基礎知識を学ぶ。さらに、研究テーマの設定から研究計画書の作成といった過程のすすめ方について学ぶ。</p>	
	多職種連携実習	○	<p>3年次各論実習の最終週の実習として位置づけ、実習の場(病棟や施設)の枠を超えて、多職種との連携の在り方について広く探索することを命題とする。保健医療チームの一員として患者・利用者中心の保健医療福祉サービスの提供、地域包括ケアシステムの中で地域と病院をつなぐ関連職種連携の実際を学ぶ。地域連携部門の役割としくみの実際、入院支援の役割を担う看護師や他職種がどのように他職種と連携・協働しているのか、多職種連携における看護師の役割など受持ち患者の看護を通してその実際を学ぶ。</p>	共同
	看護の統合実習	○	<p>各領域(基盤看護・臨床看護・子どもと家族の看護・地域看護)の実習で獲得してきた看護実践力をさらに高め、拡大することを目的に、学生自身が設定した課題に関する情報及び情報手段を主体的に選択し、収集活用し、意欲的に課題解決に向けた実習計画を立案し実習を行う。看護管理・安全管理、情報管理の視点を加え、これまで学習してきた知識や技能を統合・応用し、看護実践を行う。今後、ICTの活用が促進される保健医療福祉の領域で看護が担う役割を理解して、看護を主体的に実践できるよう自己の看護観を深める力を養う。</p>	共同
	看護研究演習	○	<p>自ら研究課題を発見するために、保健医療福祉分野の蓄積された情報を正しく読み解き活用して、看護研究テーマを決定する。さらに、情報手段を主体的に選択して、テーマ周辺の文献をICTを活用して広く収集・読み解き、研究計画書の立案、実施、結果の分析、考察、成果を記述する。その過程において、3つのリサーチリテラシーの力として①データを正確に分析する力②論理的に書く力、③研究成果を効果的に発表するためのプレゼンテーション能力を養う。特に、人を対象とする研究実践の場合は、人を対象とする研究の倫理指針倫に基づいて実践する。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>(㉒ 塚原 ひとみ/4回) 研究の進め方ガイダンス1・2、抄録・論文作成と発表会ガイダンス、研究発表会準備</p> <p>(① 中嶋 恵美子、② 塚原 ひとみ、③ 大倉 美鶴、④ 梶原 弘平、⑤ 金岡 麻希、⑥ 金田 浩太郎、⑦ 濱田 裕子、⑧ 原賀 美紀、⑨ 中島 充代、⑩ 石村 美由紀、⑪ 大谷 良子、⑫ 佐藤 亜紀、⑬ 末永 陽子、⑭ 古庄 夏香、⑮ 吉田 恭子、⑯ 衛藤 泰秀、⑰ 鹿嶋 聡子、⑱ 佐藤 蘭子、⑲ 柴崎 卓己子、⑳ 道面 千恵子、㉑ 服部 智子、㉒ 政時 和美、㉓ 吉川 未桜、㉔ 中本 亮/26回)</p> <p>(共同) 看護研究ゼミ1～24、看護研究発表会1～2</p>	オムニバス方式・共同(一部)
	情報通信技術と看護	○	<p>保健医療福祉分野において発展し続ける情報通信技術(ICT)活用の現状を知り、看護における活用の在り方について学ぶ。具体的には「医療機関内」「地域連携医療」「日常生活圏での医療」「災害・救急現場」といった各フィールドで導入されるICTの実際について学ぶとともに、「看護情報学」での学びを基に、これからの保健医療福祉を担う看護専門職者として、看護の対象である人を中心としたICTの利活用の拡大と看護専門職者が果たす役割について考察する。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(⑤ 金岡 麻希/2回) 授業ガイダンス・医療福祉分野におけるICT、授業のまとめ</p> <p>(② 塚原 ひとみ/2回) 医療機関内におけるICTの実際①②</p> <p>(③ 大倉 美鶴/2回) 地域医療連携におけるICTの実際①②</p> <p>(⑥ 金田 浩太郎/1回) 災害・救急医療におけるICTの実際</p> <p>(⑧ 原賀 美紀/1回) 日常生活圏におけるICTの実際</p>	オムニバス方式

	災害看護	○	災害の種類と被害・疾病の特徴や災害時に看護職が果たす役割、多職種との連携、災害の準備期から発災直後および中・長期に渡り必要となる看護活動について学習する。災害派遣医療チーム(DMAT; Disaster Medical Assistance Team)の活動や、災害時のトリアージ、災害時の倫理的問題の実際を学び、災害看護の理解を深める。災害直後・初期に発生する人々のニーズと健康問題の理解、被災者にもたらす中・長期的な身体的・心理的・社会的な影響と看護の役割について考察する。	
	国際保健看護学	○	世界の健康問題とその背景にある多様な文化、環境、政治、経済、制度などを理解し、グローバルヘルスの現状と課題、国際機関の役割や国際保健政策、国際保健活動について学習する。国際協力や国際保健医療活動から、活動の必要性、実行可能性、継続性を考えることの重要性を学ぶ。また、国内、特に下関地域における在留外国人の多文化共生や在留外国人の健康課題などローカルなグローバル課題に対する保健・看護の役割について考察する。 (オムニバス方式/全15回) (⑦ 濱田 裕子/6回) 国際看護の概念と対象、看護における文化、グローバルヘルスの現状と課題、世界の保健医療システムと課題開発協力と看護、諸外国の医療・看護政策と看護教育、国際協力活動における保健医療の現状③ (⑧ 佐藤 蘭子/3回) 国際協力活動における保健医療の現状①②、海外で看護職として働く (⑦ 濱田 裕子、⑧ 佐藤 蘭子/6回) (共同) 女性の健康問題とその対策①②③、在日外国人の健康問題とその対策①②③	オムニバス方式・共同(一部)
教育職員免許状取得のための科目	教職論		本授業は、教育職員免許法に定める「教育の基礎的理解に関する科目」のうち「教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)」を含む科目である。教職を志願する者、ないしは、自己の進路選択の一つとして教職を検討している者を対象とする。取り上げる事項は、次の①と②である。 ①教職の意義 ②教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) また本授業を通じて、教職に就くことが自らの適性に鑑みて、ふさわしい職業選択であるのかどうか、改めて自問する機会を提供することも意図している。	
	教育原理・教育課程論		本授業は、教育職員免許法に定める「教育の基礎的理解に関する科目」のうち「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」と「教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)」を含む科目であり、次の5つの柱で構成される。 ①学校、教育の成立要件 ②近代教育成立と日本における公教育制度の展開 ③教育・学校を巡る諸問題 ④教育課程の意義と学校教育の現状と課題及び、これからの教育の在り方 ⑤教育関連法制と教員養成 (オムニバス方式/全15回) (⑨ 佐々木 司/7回) プロローグ、教育の意義と理念や目的、教育の歴史(1)(2)、日本教育の歴史(1)(2)、わが国の教育や学校の現状と課題2 (84 静屋 智/8回) わが国の教育や学校の現状と課題1、学習指導要領とその変遷、教育課程の意義と成立過程、特色あるカリキュラムづくり1、2、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、教育課程の評価と改善、地域とともにある学校とカリキュラム及び総括	オムニバス方式
	教育方法論(ICT活用含む)		これからの社会を担う子どもたちが求める資質・能力を育成するために必要な、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を身につける。教育の方法として学習指導要領と授業との関係、教育方法及び学習評価の原理等について学び、発問と指示、教科書や教材の活用など、教師に必要な教育方法・技術および学習の基礎的な概念を習得する。また、学習意欲とICT活用や生徒の情報活用能力を高める指導法、情報モラル教育やプログラミング教育について実践的に学ぶとともに、多面的な観点から教育の方法を検討し、子どもが主体的・対話的で深い学びに向かう授業デザインについての理解を深める。	
	教育心理学		本授業では、学校教育を構成する学習指導実践と生徒指導実践で必要になる、児童生徒の発達心理学的知見、認知心理学的知見、学習心理学的知見、社会心理学的知見、臨床心理学的知見などを幅広く紹介する。その上で、エビデンスと理論をベースとした教育実践について実践的に検討する。また、近年の学習指導や生徒指導においては、自己調整学習や協同学習などの形態で行うことが求められるため、実際の授業もこのスタイルを広範に取り入れる。したがって個別的学习や協同的学习への主体的参加が強く求められる。	
	道徳教育		本授業は、教育職員免許法に定める「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち「道徳の理論及び指導法」を含む科目である。取り上げる事項は、道徳の指導法である。道徳教育の目的や意義について理解する。また、学校における道徳教育の実践から道徳科の指導法を学ぶ。それらを踏まえ、各自が道徳科の学習指導案を作成し、模擬授業を行う。	

生徒指導		生徒指導は、一人一人の児童及び生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して教育活動全体を通じ行われる、学習指導と並ぶ重要な教育活動である。生徒指導の意義や原理の理解、子どもの人権や権利等の法的根拠、すべての児童・生徒を対象とした発達支持的生徒指導、個別の課題を抱える児童・生徒を対象とした課題予防的生徒指導と困難課題対応的生徒指導、チーム学校等について実践事例を踏まえながら、他の教職員や関係機関と連携しながら組織的に生徒指導を進めていくために必要な知識・技能や素養を身に付ける。	
総合的な学習の時間及び特別活動の指導法		自身の過去の経験を踏まえながら、総合的な学習の時間及び特別活動の意義と内容及びこれらと教科等との関連を理論的に理解する。さらに、理論を踏まえ、実践に向けた方法的視点を深める。	
教育行政		本授業は、教育職員免許法に定める「教育の基礎的理解に関する科目」のうち「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」を含む科目である。具体的には、教育制度と教育改革の動向、学校制度と学校改善の動向、教職員の任用と服務、教員養成制度と改革の動向、研修の種類、教員の待遇と課題、教育委員会の組織と権限、学校評価の実効性と課題、教員に求められる資質と能力、安全教育と安全管理、学校と家庭と地域の連携協力、生涯学習と学校教育、学校教育と社会教育、といった事項である。	
特別支援教育論		本講義では、障害をはじめとする様々な教育的ニーズを抱える子どもを対象にした実態把握や支援方法について学ぶ。加えて、インクルーシブ教育を含めた特別支援教育の制度・政策システムの理解や連携方法などを含めた支援体制構築について学ぶことで、子どもの教育的ニーズに組織的に対応していくための必要な知識・技能を習得する。	
教育相談		教育相談は、生徒が自己理解を深めたり好ましい人間関係を築いたりしながら、集団の中で適応的に生活する力を育み、個性の伸長や人格の成長を支援する教育活動である。授業では、発達支持的教育相談、課題予防的学習相談について理解し、さらに不適応や問題行動等の課題への支援のための基礎的知識を学ぶ。毎回の授業では反転授業及び「個人学習1→グループ学習→全体学習→個人学習2」という流れを原則としたグループワークを取り入れた主体的・対話的な学習を行う。それにより、課題に対する理解が深まることを意図している。	
教育社会学		教育をめぐる現代的課題は、学校や教室の中だけで解決できる問題ではなく、社会との関係を切り離して考えることはできない。本授業では、教育社会学の基礎的な概念や理論についての理解を深めつつ、現代社会における教育に関する現象や課題について教育社会学の視点で深く考察できる力を養うことを目的とする。教育社会学の視点を身につけることで、これまで個人が教育に対して有してきた「常識」を相対化することが可能となる。本授業では、学校教育におけるダイバーシティやインクルージョンが叫ばれる昨今、社会的マイノリティの子どもへの教育の現状や課題の具体的研究から、現代社会における教育について多角的な視点から批判的に考える。	
養護実習		学校保健活動及び養護実践を通して、児童・生徒の発達を理解するとともに、保健・安全を積極的に推進する実践力として、救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理、保健教育、健康相談、保健組織活動などの実習を行い、養護教諭の基礎的能力を身につける。具体的な実践として、保健教育の指導案の作成、板書計画、学習プリント、教材研究を深め、主体的対話的に健康教育を実践し、実習の経験を通して、自らの養護教諭としての適性と自己の課題に気づく。	
養護実習事前・事後指導		養護実習に必要な知識と心構えについて、効果的に養護実習を行うために学校保健活動と養護活動に関する基礎的技能を学ぶ。学校現場の事例を設定して模擬授業を実施し、学生間で評価を行い、実践可能な授業案を作成する。また、情報通信技術を効果的に活用した模擬授業の具体例を作成する。 事後指導では、養護実習の成果をまとめ、課題発表会を行い振り返りを共有することで、学生自らの体験を振り返り、自己の研究・実践上の課題等を再認識し、今後活かす機会とする。	
教職実践演習（養護）		養護教諭の役割、対人関係やコミュニケーション能力の形成、児童生徒の保健管理と保健室経営、課題解決に向け学び続ける姿勢について、自らの養護実習体験を発表し、討論をすることで養護教諭の使命や役割について学ぶ。教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、不足している知識や技能等を補う。模擬授業を実践し、教員としての表現力や授業力、子どもの反応を活かした授業づくり、皆で協力して取り組む姿勢を育む指導法等を身に付けているか確認する。さらに、実習校などの経験をもとに、学校教育目標を踏まえて児童生徒の健康課題などの事例検討を行い、課題解決型の保健室経営計画を作成する。	



公立大学法人下関市立大学 認可申請等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
下関市立大学				下関市立大学				
経済学部				経済学部				
		3年次			3年次			
経済学科	155	8	636	経済学科	155	8	636	
		3年次			3年次			
国際商学科	155	8	636	国際商学科	155	8	636	
		3年次			3年次			
公共マネジメント学科	60	4	248	公共マネジメント学科	60	4	248	
データサイエンス学部				データサイエンス学部				
データサイエンス学科	80	—	320	データサイエンス学科	80	—	320	
				看護学部 学部の設置（認可申請）				
				看護学科 80 — 320				
<hr/>				<hr/>				
計	450	20	1,840	計	530	20	2,160	
下関市立大学大学院				下関市立大学大学院				
経済学研究科				経済学研究科				
経済・経営専攻（M）	10	—	20	経済・経営専攻（M）	10	—	20	
<hr/>				<hr/>				
計	10	—	20	計	10	—	20	
下関市立大学				下関市立大学				
特別支援教育特別専攻科	10	—	10	特別支援教育特別専攻科	10	—	10	
<hr/>				<hr/>				
計	10	—	10	計	10	—	10	